

琉球銀行の現状

2023年度 中間ディスクロージャー誌



第32回（2023年度）りゅうぎん紅型デザインコンテスト
[未来枠] 審査員特別賞 「treasure (たからもの)」 塩濱 心



琉球銀行

琉球銀行グループ
BANK OF THE RYUKYUS GROUP



PROFILE 当行の概要

2023年9月30日現在

設 立	： 1948年5月1日
資 本 金	： 569億67百万円
本店所在地 (登記上の住所)	： 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号
一時移転先住所 (2020年12月14日～)	： 〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号 那覇ポートビル TEL 098-866-1212 (大代表)
店 舗 数	： 75カ店
従 業 員 数	： 1,430名

INDEX 目次

トップメッセージ	1
サステナビリティへの取り組み	3
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み	8
連結情報	業績 20
	主要な経営指標等の推移 21
	中間連結財務諸表等 22
単体情報	業績、主要な経営指標等の推移 32
	中間財務諸表等 33
	業務粗利益等の状況 38
	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 39
	受取・支払利息の分析 40
	預金・貸出金の状況 41
	貸出金の状況 42
	貸出金・有価証券の状況 43
	時価情報 44
	時価情報・デリバティブ情報・電子決済手段情報・暗号資産情報 45
自己資本の充実の状況等	自己資本の構成に関する事項 46
	定量的開示事項 48
信託業務	59
株式の状況	60

当行は、中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書）および中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

トップメッセージ



取締役頭取

~) ± 厚

平素より琉球銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。
多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2023年度中間ディスクロージャー誌)を作成しました。

2023年度上半期の国内経済は、消費関連は食料品を中心とした物価上昇の影響を受けつつも、ペントアップ需要などを背景に堅調に推移しました。製造業関連では半導体等の部品供給懸念が和らぎ業況感が回復しています。政府の月例経済報告では5月から9月まで5カ月連続で「緩やかに持ち直している」とされています。

沖縄県経済は、新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行されたことから、県民の外出や行楽需要の高まり、集客イベント等がコロナ前と同様に開催されるなどで消費関連は回復の動きがみられました。建設関連は、ホテルやマンションなど新たな投資需要が高まり回復の動きがみられました。観光関連は新型コロナウイルス感染症の5類移行などもあり国内観光客数はコロナ前の水準に戻り、外国人観光客数も動き始めたことから回復の動きが強まりました。その結果、全体としては回復の動きが強まりました。

新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行し、入域観光客数の増加や個人消費の回復が続いていることから沖縄県経済は順調な回復が続いています。一方でサービス業・建設業を中心に人手不足、資源高、物価高などの影響も続いており、事業者は今後の持続的成長に向けた生産性向上への取り組みが求められています。

また、中東情勢緊迫化など地政学リスクの高まりにより世界経済の先行き不透明感がさらに増すなど、金融市場への影響が懸念されています。

このような環境下、当行が取り組むべきことは地域経済を支え、地域社会の持続的な発展を目指し、地域社会の課題解決を図ることと認識しています。2023年度よりスタートした新中期経営計画「Value 2023」では、沖縄県の課題解決に向けて「企業価値・環境価値・社会価値」の向上に取り組むことで、当行グループの持続的成長、役職員の人材育成、金融サービス力の向上に努めてまいります。これらの取り組みを通じて地域、お客さまの生産性向上に貢献し、脱炭素化への支援も強化することで、長期ビジョンとして定めた「地域経済の好循環サイクルを実現し、地域とともに成長する金融グループ」を目指してまいります。

(1) 基本戦略1 事業基盤の拡大 (ソリューション)

預金・融資・有価証券運用といった銀行本来のコア業務を金融経済環境の変化に合わせてブラッシュアップするとともに、前中期経営計画で成果を上げた役務ビジネスをさらに発展させてまいります。また、多様化したニーズに対応するため、質の高いコンサルティング営業を通してお客さまの課題解決に必要な融資や資産形成・運用等の提案につなげ、お客さまの最善の利益や満足度の最大化に努めてまいります。

(2) 基本戦略2 ESG経営の実践（サステナビリティ）

全世界的な脱炭素化への潮流は様々な分野に影響を与えており、各事業者の皆さまも脱炭素化への取り組みが不可避な状況となっています。当行は地域の脱炭素化への先導的な役割を果たすため、当行グループの各設備の省エネ化や営業店舗におけるZEB認証取得の拡大などを加速させてまいります。個人のお客さま向けには、前年度に発足したZEH・省エネ住宅建築に携わる事業者との連携（ZEP Ryukyu）をベースに、住宅の省エネ設備等の導入に向けた支援と、法人のお客さま向けには、環境・社会的な課題解決に向けた取り組みを支援し、持続的な成長への貢献を目指してまいります。

(3) 基本戦略3 変革への挑戦（トランスフォーメーション）

当行の持続的な成長を支える人材の育成を図るため、職員の自律的なキャリア形成の支援や研修体系の見直しを進めるとともに、人材への投資を拡大してまいります。これにより銀行コア業務の強化とコンサルティング機能の拡充に努め、お客さまの課題解決につながる金融サービスを提供してまいります。また、高度な金融サービスの提供を可能とする専門人材の育成にも注力し、アセットマネジメント会社の設立など地域活性化や企業価値向上を目的とした新規事業領域へ挑戦するとともに、地域社会ならびに当行グループの将来価値の創造と新たな事業ポートフォリオの構築に努めてまいります。

こうした取り組みを通じて、今後も地域のお客さまの多様なニーズにお応えする魅力ある商品、サービスを提供し、地域社会の根本的な課題解決に向けた取り組みをより一層強化してまいります。

2024年1月

サステナビリティへの取り組み

琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」の経営理念のもと、地域社会の皆さまとともに、地元発展のため企業活動を行っています。

当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に、また豊かな森林やそこで生息する動植物など、多種多様な自然環境に恵まれ、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。

一方近年は、気候変動の影響を受け、沖縄県においても少なからず自然環境が破壊されています。2021年、IPCCにおける気候変動の自然科学的根拠を担当する第一作業部会（WG1）が公表した第6次報告書では「人間の影響が大气・海洋・陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と記載され、この気候変動は人為的な影響に基づくものだと断言されています。

私たち金融機関は、投融資を通じ様々な企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化抑制・廃棄物削減など環境に配慮した健全な投融資活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。

環境破壊は、観光業やサービス業などの第三次産業はもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融機関などにも波及し様々な企業や人々に多大な影響を及ぼします。

そこで私たち琉球銀行は、“地球環境の負荷軽減・再生”、“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”を目標とし、地元の様々な企業や人々と協力しながら、環境と社会という密接に関連する2つの課題解決に果敢に挑戦してまいります。

サステナビリティ・ポリシー

- 私たち琉球銀行は、“地球環境の負荷軽減・再生”、“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”を目標とし、その実現に挑戦してまいります。
- 金融機関として、地域環境や社会に与える影響を十分に踏まえ投融資活動を行っています。また、地域社会の発展は、沖縄県の企業・人々・自然など様々な豊かさを育む原動力になると考え、これまでにない新たな金融サービスを提供し地域発展に貢献してまいります。
- 実現に向けての要となるのはやはり人財であり、行員の専門性・課題解決力・リーダーシップの向上に向け尽力してまいります。さらに、成長した行員と地域の皆さまとの密な協働を通じ、地域社会の“仕事をこなす力”の向上にも貢献してまいります。
- 透明性のある健全な企業統治機能を備え、行員共々連携しながらこれらの活動を着実に進めていく所存です。

サステナビリティへの取り組み

＜最近の主な取り組み＞

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



■ 「サステナブルファイナンス・フレームワーク」の策定および 新商品の取り扱い開始について

2023年9月に、サステナブルファイナンス・フレームワークを策定いたしました。フレームワークの策定に伴い、対象となる「りゅうぎんグリーンローン」「りゅうぎんソーシャルローン」「りゅうぎんサステナビリティ・リンク・ローン」の3商品の取り扱いを開始しました。今回策定したフレームワークおよび3商品は、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、国際的な原則や国内のガイドラインに整合的であるとの評価を取得しています。

気候変動問題、少子高齢化や人口減少による地域活力の低下、事業後継者不足による廃業の増加など、環境・社会的な課題が地域の持続可能性を脅かすものとなりつつあります。琉球銀行では本商品を通じて、お客さまの環境・社会的な課題解決に向けた取り組みや持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを支援します。

サステナブルファイナンス・フレームワーク

＼新商品の取り扱い開始／

りゅうぎん グリーンローン	りゅうぎん ソーシャルローン	りゅうぎん サステナビリティ・ リンク・ローン
<ul style="list-style-type: none">● 対象 環境改善活動● 資金用途 特定型 グリーンプロジェクト への事業資金	<ul style="list-style-type: none">● 対象 社会課題解決● 資金用途 特定型 ソーシャルプロジェクト への事業資金	<ul style="list-style-type: none">● 対象 SDGs・ESGの 取り組みの高度化● 資金用途 不特定型 事業資金 (運転資金、設備資金)

● 融資金額 **3,000万円以上**

琉球銀行

■環境に配慮した店舗



環境に配慮した店舗づくりに取り組んでいます。

認定種類	GHG削減率	拠点名	竣工時期
Nearly ZEB	76%	本部支店	2018年10月
ZEB Ready	64%	浦添支店・牧港支店	2021年10月
ZEB Ready	66%	北谷支店	2022年8月
ZEB Ready	51%	具志川支店	2022年8月
ZEB	100%	諸見支店	2024年度予定
ZEB Oriented	45%	本店ビル	2025年度予定

※ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル



浦添支店・牧港支店



北谷支店



具志川支店



2025年度に竣工予定の新店ビル



■Ryukyu net ZERO Energy Partnership (ZEP Ryukyu)

2022年9月にZEH・省エネ住宅建築に携わる事業者の連携体制として構築した、「Ryukyu net ZERO Energy Partnership (リュウキュウ ネット ゼロ エネルギー パートナーシップ、ZEP Ryukyu)」において、ZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウの向上のため、セミナー開催等を通じZEH・省エネ住宅建築に係る支援を行っています。(加盟事業者数：101先/2023年9月30日時点)

事業者向けセミナーの開催

- ・目的：県内事業者のZEH・省エネ住宅建築に係るノウハウ共有のため
- ・参加者累計：148名
- ・セミナー実施回数：3回

<セミナー内容>

ZEH・省エネ住宅の基礎知識、沖縄県における建築物省エネ法など

※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス



セミナー風景

サステナビリティへの取り組み



■ ESGを勘案した投融資活動等

気候変動をはじめとしたESG課題の解決に資する商品・サービスの取り扱いを拡大していきます。

法人のお客さま向け商品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●「SDGs応援サービス」(取り組み状況の診断や宣言書発行など)によるSDGsへの取り組みサポート ●「りゅうぎんSDGsローン」による融資実行総額の0.10%相当分を世界遺産(首里城復興、やんばる・西表島)の管理団体等へ寄付 ●「りゅうぎんECO POWER」(資金使途:気候変動対策に資する設備資金)による融資金利優遇 ●環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」に基づく融資 ●りゅうぎんグリーンローン、りゅうぎんソーシャルローン、りゅうぎんサステナビリティ・リンク・ローンの取り扱いを開始
個人のお客さま向け商品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●投資信託「グローバルESGバランスファンド」の信託報酬の一部を沖縄県が実施するSDGs関連事業に寄付 ●「ZEH」や「BELS」認定等を受けた物件を対象に住宅ローン・アパートローンの金利優遇。資金使途の拡大(中古住宅・マンション取得資金、改装資金)
投資活動	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境保全に取り組む資金を調達するために発行されるグリーンボンドへの投資 ●当行を含む沖縄県内企業で組成された琉球ファンド(運営:株式会社琉球キャピタル)への参画・出資(コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担っている) ●「BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合」(運営:株式会社琉球キャピタル)の設立

■ 文化振興



りゅうぎん紅型デザインコンテスト／りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業

伝統文化支援事業として、毎年「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を開催しています。

沖縄県の伝統工芸である紅型の技法を踏まえながら、紅型デザインの向上を図る「創造的な場」を紅型作家や愛好家に提供することを目的としています。

また、600年以上の歴史がある、漆芸の技術伝承を支援する「りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業」を実施しています。博物館や美術館に所蔵されているような、製作するにあたり高い技術が必要となる琉球漆器の復刻を通して、沖縄県の伝統工芸である「琉球漆芸」の技術伝承や、産業継続の支援を目的としています。



りゅうぎん紅型デザインコンテスト



りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業

■ 地域支援

りゅうぎんユイマール助成会／一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団



「りゅうぎんユイマール助成会」は、1993年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで財源をつくっています。地域の福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、「一般公募助成金」や「子ども居場所づくりイベント事業助成金」など、これまでの助成件数・金額は1,482件、2億5,106万円となりました。(2023年9月30日時点)

また、一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団では、返還義務のない奨学金を給付する「りゅうぎん海外留学支援事業」や国際化事業・活動に携わる団体へ助成金を交付する「助成事業」を行っています。



りゅうぎんユイマール助成会
一般公募助成金



りゅうぎんユイマール助成会
子ども居場所づくりイベント事業助成金



一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団
助成事業



■ 女性活躍推進企業として「えるぼし認定」の最高位3つ星を取得

女性の職業生活における活躍推進に関する取り組みが優良な企業として「えるぼし認定」の最高位である3つ星を取得しました。

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一定の基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つが評価項目として定められています。今回、琉球銀行は、上記5項目においてすべての基準を満たし、最高位である「3つ星」の取得となりました。

◆評価対象5項目における琉球銀行の取り組み実績（2022年3月末時点）

項目	取り組み実績
採用	正社員に占める女性比率：48.4%
継続就業	男女別の平均継続勤務年数 女性の平均継続勤務年数：16.6年 男性の平均継続勤務年数：17.6年
労働時間等の働き方	時間外労働と休日労働の合計が、すべての雇用管理区分で毎月すべて45時間未満
管理職比率	管理職に占める女性労働者の割合：23.0% (産業平均14.1%)
多様なキャリアコース	通常労働者への転換：42人 おおむね30歳以上の女性の通常労働者としての中途採用：5人



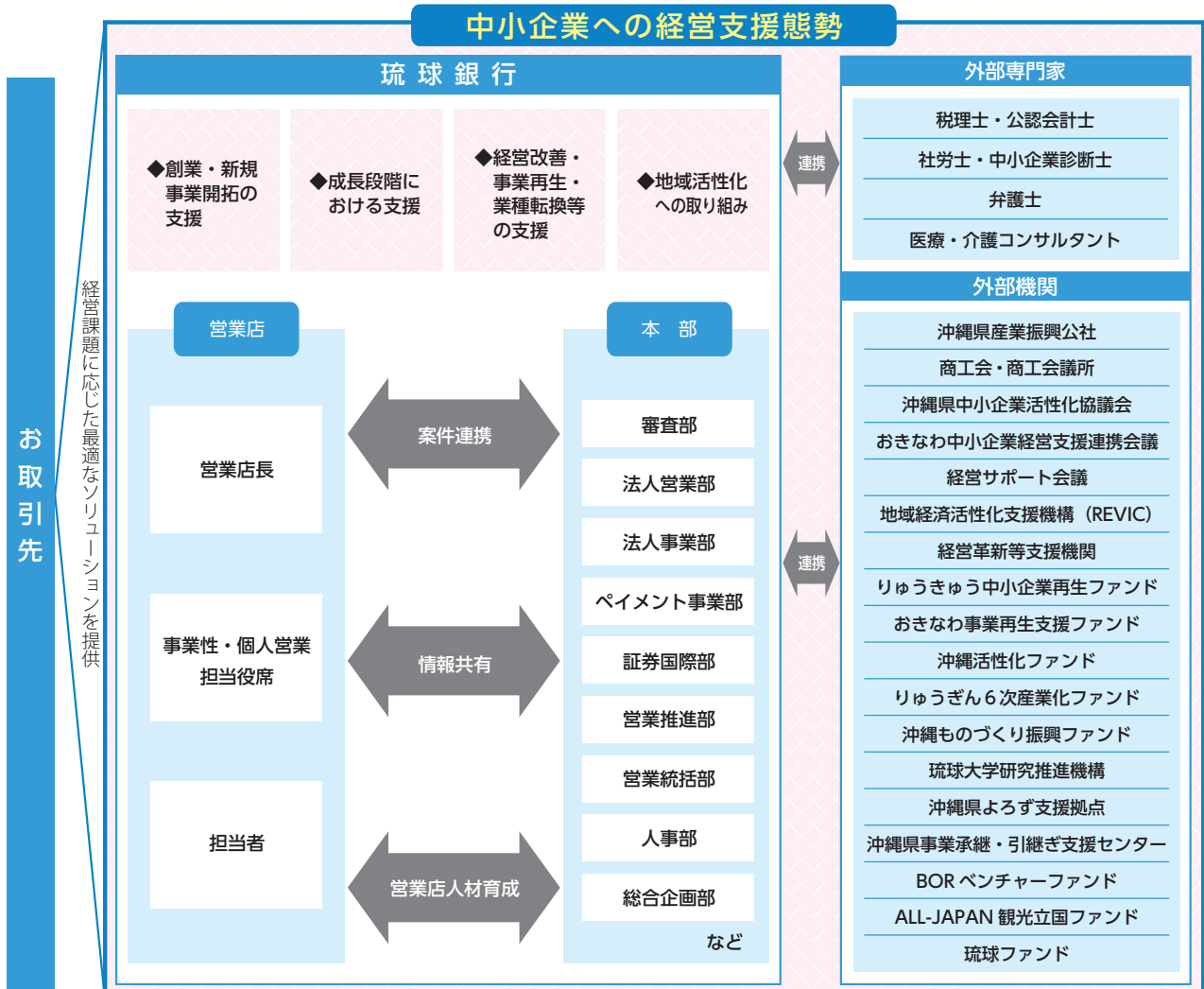
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客さまへの円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

2009年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客さまからのご相談・ご要望に積極的に対応しており、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努める体制等を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客さまの経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。



■ 創業・新規事業開拓の支援



創業・新規事業開拓支援

	2023年度中間期実績
創業者支援資金	63先

沖縄県の制度融資「創業者支援資金」などにより創業者向けサポートを実施しています。

また、法人事業部に調書作成支援を行うローンサポートグループ、大口案件組み立て支援を行うソリューション1,2グループ、医療開業支援を行う医療・福祉推進グループを設け、新たに新規事業を営むお客さま向けの支援を実施しています。

その他の支援施策としては、産業競争力強化法における市町村「創業支援事業計画」に積極的に参加しており、当行は県内ではじめて国から「創業支援事業計画」の認定を受けた久米島町をはじめ、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、沖縄市、うるま市、南城市、糸満市、豊見城市、宮古島市、与那原町、南風原町、嘉手納町、読谷村、北中城村、八重瀬町において、認定創業支援機関として参画しています。

また、県内の起業家支援を目的に「OKINAWA Startup Program」を県内他社と共同主催しており、沖縄から革新的で競争力のあるスタートアップ企業の創出・育成に注力しています。

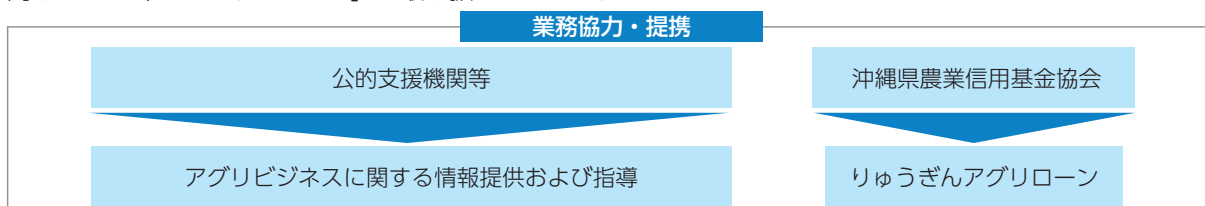
本プログラムの参加企業には、当行および県内外の起業家支援機関によるビジネスプラン熟成のメンタリング等を行い、事業化が見込まれる優れたビジネスプランに関しては、BORベンチャーファンドからの出資やパートナー企業とのマッチング等のサポートを実施しています。



6次産業化支援

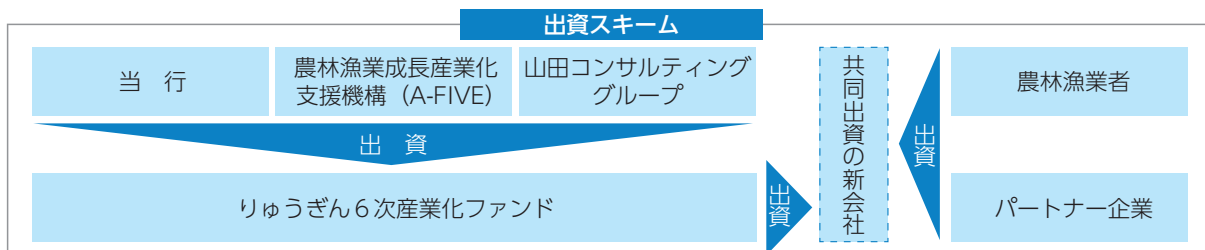
① 6次産業化に関する支援

今後の成長が見込まれる農林畜産漁業の6次産業化に向け、県内外機関との業務提携、業務協力を進め、農業ビジネスに関して情報発信を行うとともに、個別相談に対応するなど、県内の6次産業化支援に努めています。また県内銀行初の沖縄県農業信用基金協会提携ローン「りゅうぎんアグリローン」や県内肉用牛繁殖農家向けローン「モーちゃんパワー」を取り扱っています。



② 6次産業化ファンドによる支援

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、山田コンサルティンググループ株式会社と共同で「りゅうぎん6次産業化ファンド」を設立し、2023年9月30日現在、6次産業に取り組む2社への出資を実行しています。



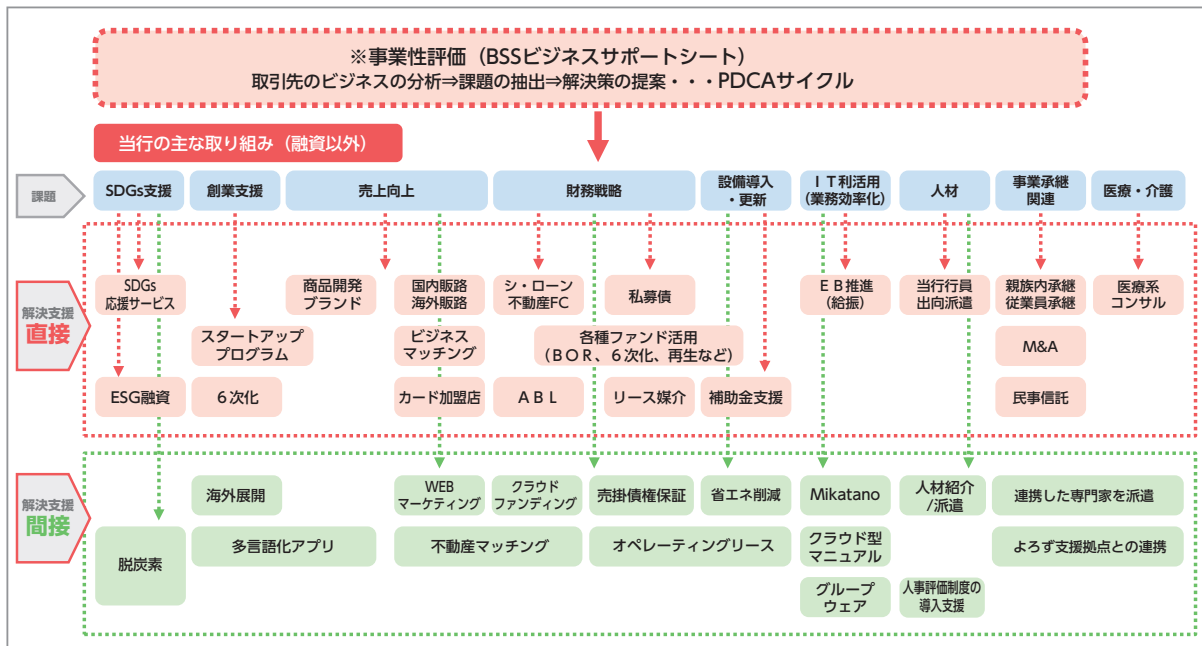
中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

■ 成長段階における支援



地域の課題に対する取り組み

当行では、事業性評価を起点に取引先企業のビジネスの把握および様々な課題を共有し、その課題に対し直接的または間接的（提携先活用）にソリューション提案を行い、取引先の課題解決をサポートしています。



トップライン支援

① 沖縄大交易会への参画

2023年8月から2023年12月にかけて、国内最大規模の「食」の商談会である沖縄大交易会が開催され、当行は企画・運営に携わるとともに、取引店による参加企業のサポートを通して販路開拓支援に取り組んでいます。

② 外部機関との連携等

よろず支援拠点との連携および専門家派遣の活用を通して、取引先の売上向上や販路拡大支援に取り組んでいます。

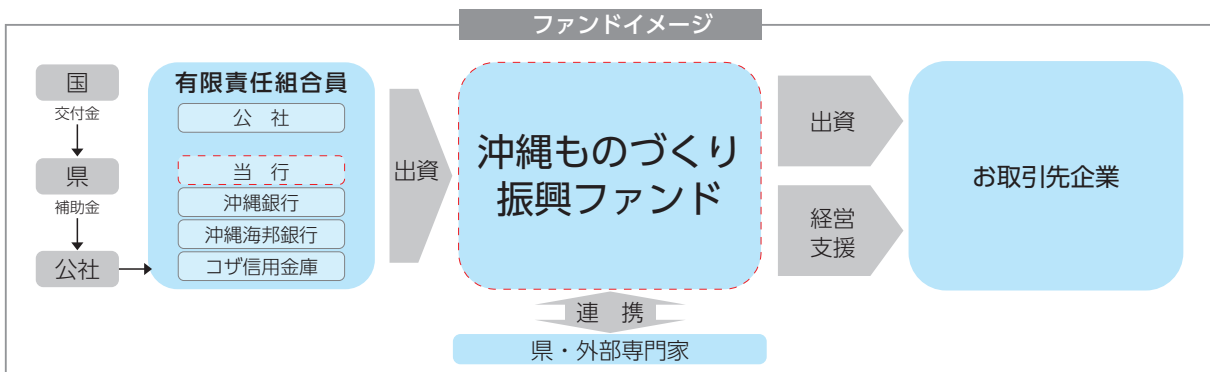
ファンドによる支援

① 沖縄ものづくり振興ファンド

2014年12月、ものづくり産業の活性化・効果的な成長支援を目指し設立された官民ファンド「沖縄ものづくり振興ファンド」に出資・参画しました。これまで、同ファンドより当行のお取引先3社への投資を実行しました。

(2023年9月30日現在)

実行件数	金額
3件	2.5億円



② BORベンチャーファンド1号

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済の活性化に向けた取り組みとして、琉球銀行グループである株式会社りゅうぎん総合研究所を運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド1号）」を設立しました。

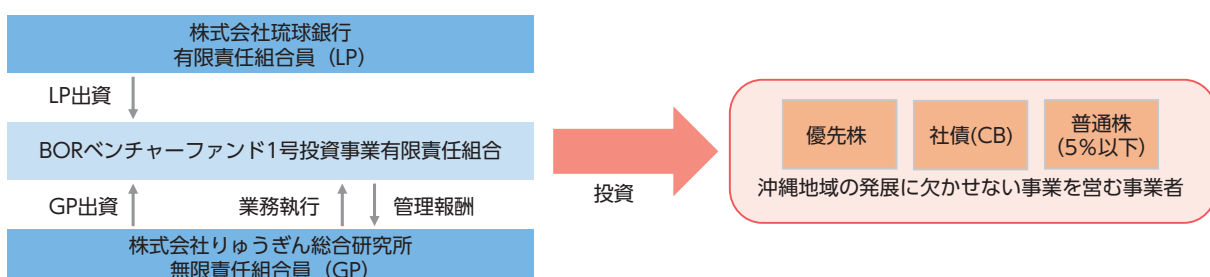
本ファンドは、成長・拡大が見込める企業に対して株式による出資を行い、地域の発展に貢献していくものです。

(2023年9月30日現在)

実行件数	金額
9件	約1.2億円

名称	BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2018年2月20日
存続期間	2018年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社りゅうぎん総合研究所
ファンド運営会社	株式会社りゅうぎん総合研究所
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

子会社である株式会社りゅうぎん総合研究所をGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

③BORベンチャーファンド2号

琉球銀行は、沖縄県内のスタートアップエコシステムの構築および地域経済のさらなる活性化に向けた取り組みとして、株式会社琉球キャピタルを運営会社（無限責任組合員：GP）とする、「BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合（名称：BORベンチャーファンド2号）」を設立しました。

本ファンドは、2018年2月に設立した「BORベンチャーファンド1号（以下、「1号ファンド」）」の後継ファンドとなります。1号ファンドでは、累計9社へ出資を行い、琉球銀行グループのリソースを活用した事業連携の推進や各種サポートを行ってきました。

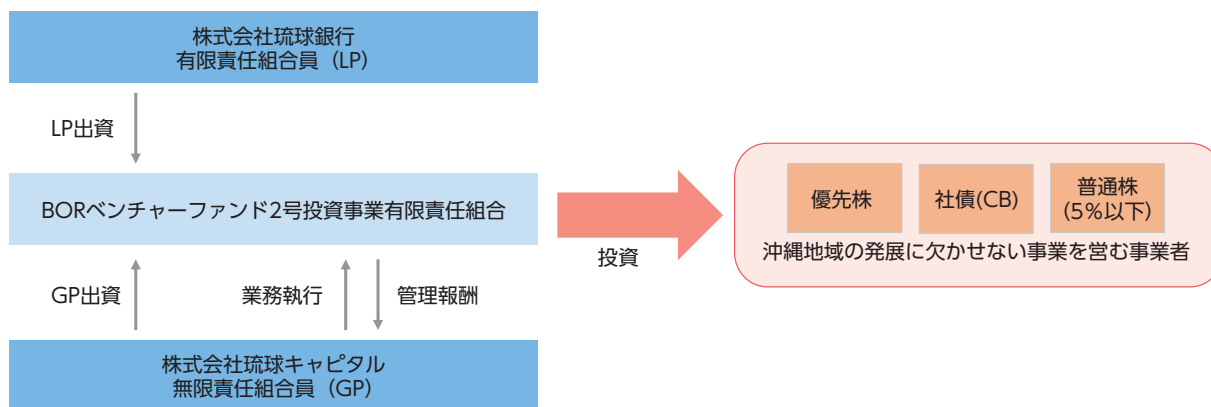
本ファンドは、革新的なビジネスモデルや新技術により、持続可能な発展につながる新事業や新産業の創出に取り組む企業に対して株式による出資を行い、地域の発展にさらなる貢献をしていくものです。

(2023年9月30日現在)

実行件数	金額
3件	約0.5億円

名称	BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
ファンド総額	2億円
設立日	2023年2月17日
存続期間	2023年3月1日からの10年間
出資者	株式会社琉球銀行 株式会社琉球キャピタル
ファンド運営会社	株式会社琉球キャピタル
投資形態	株式による出資（株式・種類株・新株予約権付社債等）
投資対象	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化につながる事業に取り組む企業等

株式会社琉球キャピタルをGP（無限責任組合員）として、ファンドを設立し、当行はLP（有限責任組合員）として当該ファンドに出資しています。



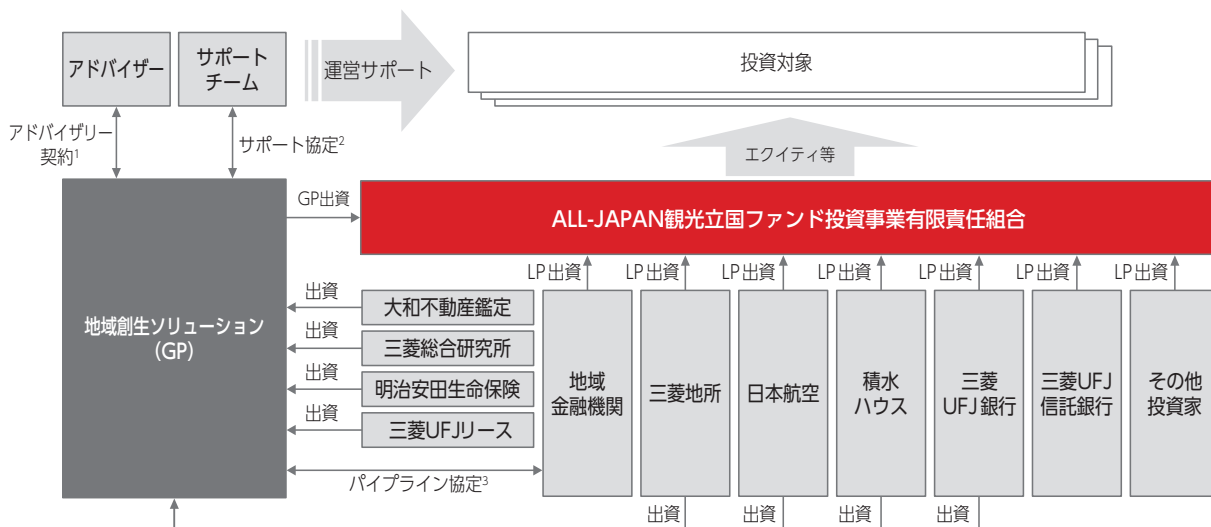
④ALL-JAPAN観光立国ファンド

ALL-JAPAN観光立国ファンドは、三菱UFJ銀行が中心となり、立ち上げたファンドになります。国内の観光産業の成長を後押しすることを目的に、ホテル等の宿泊施設の開発プロジェクトや観光関連産業に携わる企業を中心に出資を行います。

また、観光関連事業のサポートチームも備えており、資金提供だけでなく、企業の観光事業運営の支援も行います。

当行を含めた全国の地方銀行39行が当ファンドに出資しています。(2023年9月30日現在)

名称	ALL-JAPAN観光立国ファンド投資事業有限責任組合
組成年月日	2018年4月27日
無限責任組合員 (GP)	地域創生ソリューション株式会社
有限責任組合員 (LP)	株式会社三菱UFJ銀行、地方銀行31行 他7社 計39社
出資金総額 (2018年4月27日時点)	200.1億円
存続期間	10年間
投資対象	宿泊施設等、宿泊施設運営会社等、観光関連企業等
投資形態	株式、優先出資、貸付債権、社債等



注1 アドバイザリー契約・・・投資判断に関する助言・コンサルティング等

注2 サポート協定・・・投資案件のバリューアップに対してサポートを行う協定

注3 パイプライン協定・・・地域金融機関からの投資案件紹介に関する協定

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み

⑤琉球ファンド

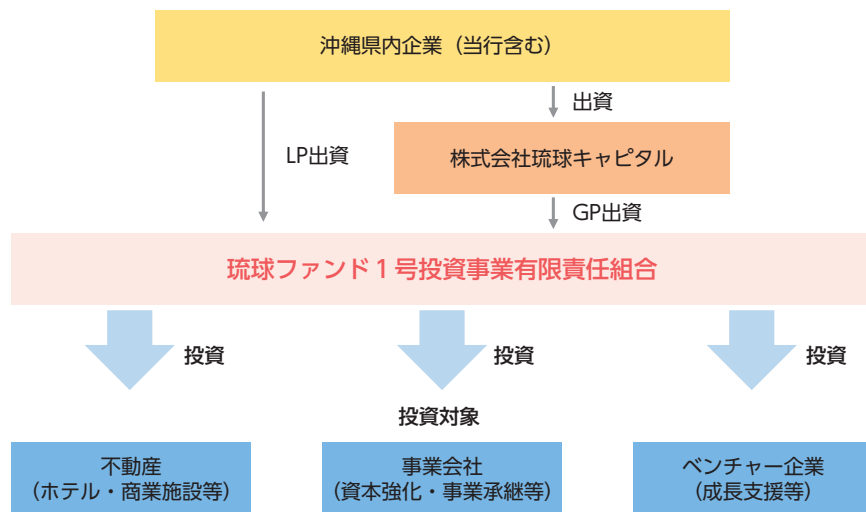
新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した経済不安に直面する昨今の状況下において、沖縄県経済の下支えを図ることを目的に沖縄県内企業31社で組成された琉球ファンドへ参画・出資しました。本ファンドの投資対象は、県内不動産（ホテル・商業施設・オフィスビル等）から一般事業会社、ベンチャー企業まで幅広く、コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担います。

今後もより一層、同ファンドと連携を図ることで沖縄県経済の安定化および持続的成長に向けて尽力してまいります。

(2023年9月30日現在)

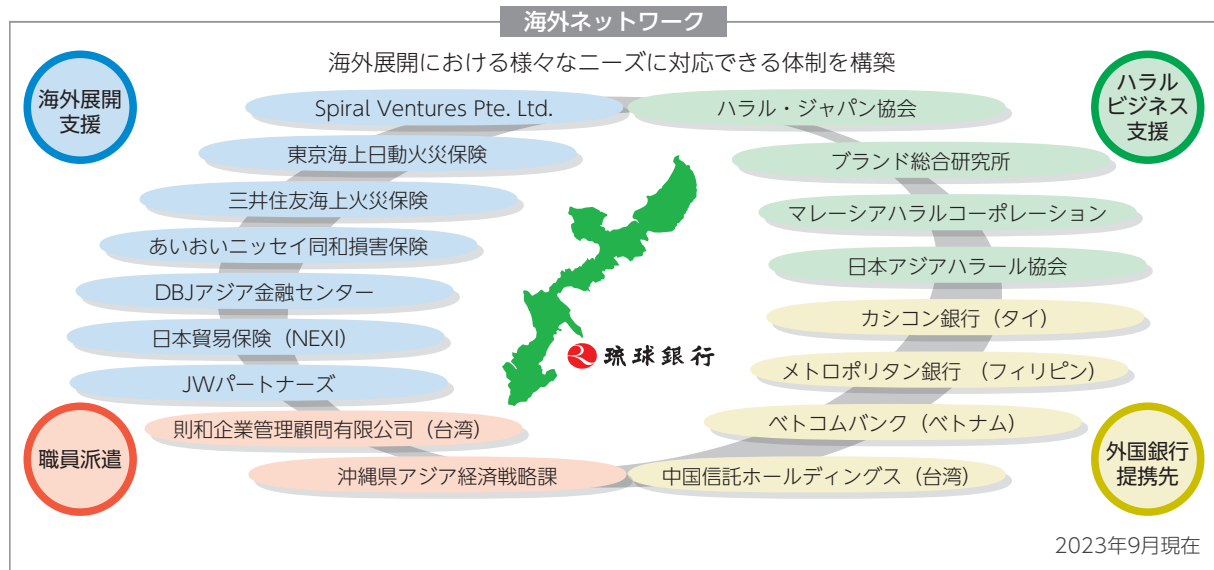
実行件数	金額
5件	約51.6億円

名称	琉球ファンド1号投資事業有限責任組合
組成年月日	2020年8月1日
無限責任組員 (GP)	株式会社琉球キャピタル
有限責任組員 (LP)	株式会社琉球銀行 他 沖縄県内企業29社
出資金総額	64.1億円
存続期間	10年間
投資形態	株式・新株予約権・社債・金銭債権・匿名組合契約の出資持分等



海外ビジネスサポート

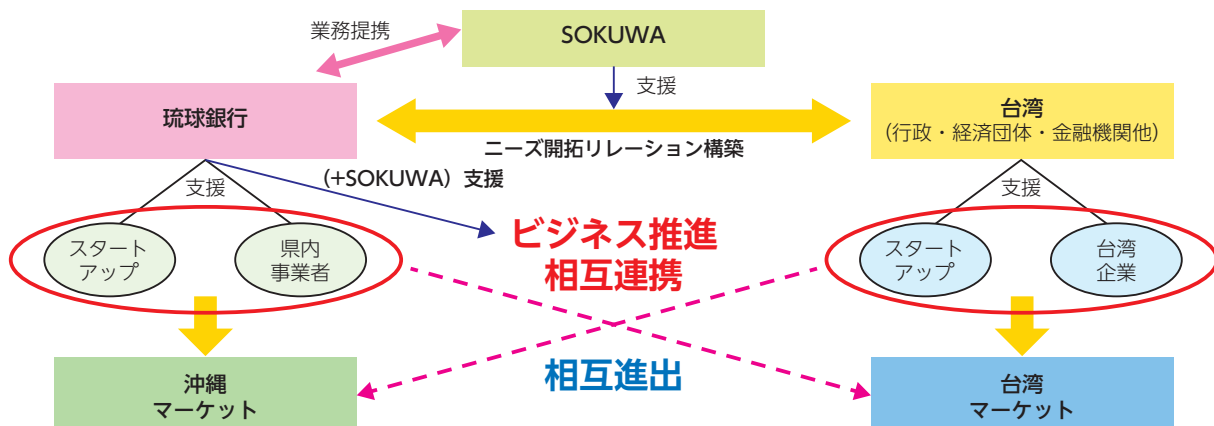
沖縄においては、アジアと近接する好立地条件のもと海外航空キャリアの乗り入れ数、クルーズ船寄港回数の増加や沖縄国際物流ハブ機能の構築等によりアジアへのアクセスが向上しつつあります。足元では新型コロナウイルス感染症の影響が一服し、人的往来が徐々に回復しており、アジアの富裕層・中間層の台頭による海外からのインバウンド観光客は増加基調にあり、「沖縄」の海外における認知度も高まりをみせています。このような環境下において、県内では海外への販路拡大に対する機運が向上していることも踏まえ、当行は外部機関への職員派遣によるアジア地域の情報収集や実務連携などにより、海外ビジネス展開を希望されるお客さまへのサポート体制を構築・強化しています。



当行は2018年1月に台湾の事業推進コンサルタント：則和企業管理顧問有限公司（董事長 畠中則和／以下、SOKUWA）と業務提携を行い、県内企業の台湾進出を支援しています。

SOKUWAは台湾において多くの日系企業の台湾進出や日本各地の自治体等を支援した実績があり、その数は累計100社を超えています。台湾マーケットに関する幅広い知見とネットワークを有している同社との業務提携により、沖縄県内企業の台湾展開ニーズに対し、台湾現地側でより実務的なサポートを実施できる体制を構築しました。具体的には、2018年の職員派遣以降、これまでに県内企業4社の台湾事業展開を支援しています（うち一部は継続支援中）。

また、台湾から最も近い日本として認知されている沖縄への進出や県内企業とのビジネス連携を志向する台湾企業およびスタートアップ企業も増えています。そのような環境下において、台湾側のニーズを開拓・把握したうえで県内企業との協業をご提案するなど、当行は今後も沖縄と台湾の双方向におけるビジネス推進や相互連携に向けて尽力していきます。



中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



ABL（動産・債権担保融資）

「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用していくため、経営者保証の代替的な融資手法であるとともに、従来の不動産担保に依存しない融資手法であるABLを推進していきます。

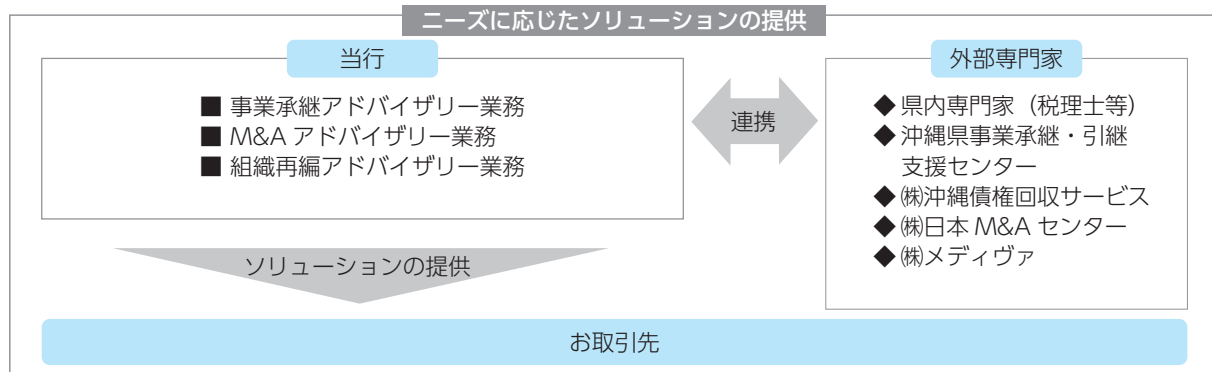
	2023年度中間期実績
ABL（動産・債権担保融資）	2件／1,600百万円
うち動産担保融資	0件／ 0百万円
うち債権担保融資	2件／1,600百万円



事業承継・M&A・組織再編支援等

日々の訪問活動などで把握したお取引先の事業承継等に関する経営課題を法人事業部に集約し、外部専門家と連携のうえ、最適なソリューションを提供しています。

	事業承継支援先数	M&A支援先数
2023年度中間期実績	141先	115先



■ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援



事業再生支援

中小企業活性化協議会などの外部機関と連携し、個々のお取引先に適した再生手法を検討するなど、早期の事業再生に取り組んでいます。

外部機関	2023年度中間期実績
中小企業活性化協議会の活用	8件
経営サポート会議の活用	3件
信用保証協会の経営支援強化促進補助事業の活用	1件
その他外部機関・専門家の活用	2件

※当行メイン先の2023年度中間期完了件数



経営改善支援

経営改善の取り組みとして、2023年度中間期は346先の取引先に対し計画策定支援および経営アドバイス等の支援を行いました。そのうち21先については債務者区分がランクアップしています。

また、資本性借入金、会社分割、ABL（動産・債権担保融資）等、多様な制度を活用した事業再生支援にも積極的に取り組んでいます。

■ 貸出条件の変更を行っている中小企業の経営計画の進捗状況（2023年9月末）

条件 変更先	経営改善 計画書	合計	進捗状況			
			好調先	順調先	不調先	
					①	②
1,491先	作成	106	16	10	46	34
	未作成	1,385	—	—	—	—

好調先・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比120%超の先

順調先・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%以上120%以下の先

不調先①・・・売上高、経常利益、実質CFのすべてが計画比80%未満の先

不調先②・・・計画初年度等につき実績比較検証できない先

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み



経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

2014年2月1日に適用開始された「経営者保証ガイドライン」について、2019年12月24日には事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」が公表され、2022年3月4日には保証債務整理の手續きに焦点をあてた「廃業時における経営者保証ガイドラインの基本的な考え方」が公表されました。これらの促進を目的に、2022年12月23日、「経営者保証改革プログラム」が発出されました。

事業承継等で代表者交代時における経営者保証の取り扱いについては、従来から、原則前経営者からは保証を求めない（個人保証を解除する）対応としています。

また、「経営者保証改革プログラム」の発出を受けて、2023年4月、当行では、事業性融資について「原則、経営者保証をいただかない」方針としています。

例外的に経営者保証をいただく可能性もありますが、その際には①なぜ保証契約が必要になったのか、②どのような対応を行えば保証契約の変更・解除の可能性があるか、を具体的かつ丁寧に説明します。

項目	2023年度中間期実績
1 新規に無保証で融資した件数 (経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約および解除条件付契約、ABLを活用した件数含む)	2,193件
2 保証契約を解除した件数	611件
3 新規融資件数	2,840件
4 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	77.2%

■事業承継時における保証徴求割合（4類型）

項目	2023年中間期実績	
	件数	割合
1 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	1件	1.1%
2 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数と割合	0件	0.0%
3 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数と割合	24件	26.4%
4 代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数と割合	66件	72.5%

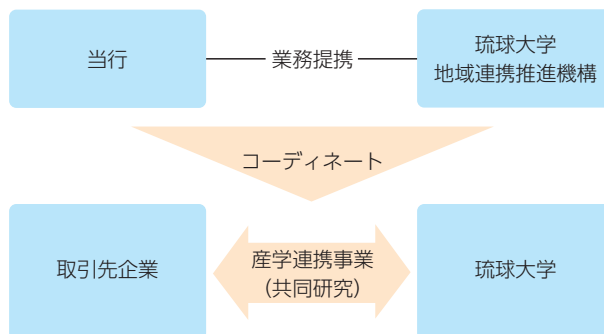
■ 地域活性化への取り組み



産学官の連携

産学が連携し、それぞれのもつノウハウや情報を有効に活用して、地域経済の活性化へとつなげていくことを目的に琉球大学地域連携推進機構と業務提携を締結しています。2015年5月には当行のコーディネートにより県内初となる共同研究の契約が締結され、2023年9月までに4件の契約締結をサポートしました。また、琉球大学が保有する研究シーズに対して、ビジネス化にかかる検証を支援するギャップ資金を提供し、琉球大学発ベンチャーの創出をサポートしています。

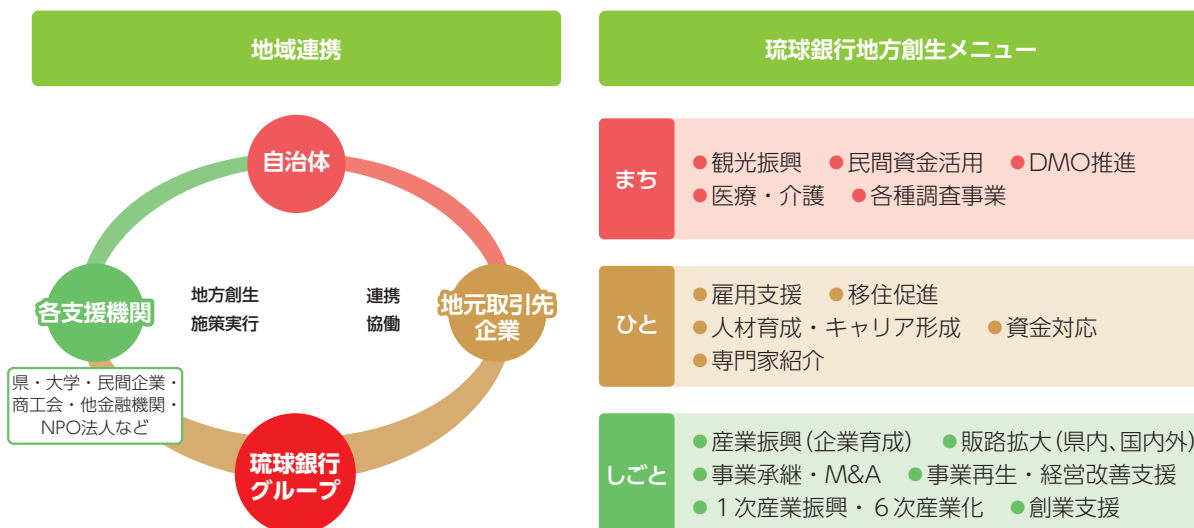
今後も幅広いネットワークを活用し、琉球大学の知的資源とお取引先のニーズをマッチングさせ地域産業の活性化に貢献していきます。



地方創生にかかる取り組み



2017年4月、法人事業部内に“地方創生グループ”を設置し、各支店の支店長を地方創生に係る営業店責任者とするなど、本部・営業店が一体となり地方創生の実現に向けて取り組んでいます。



営業の概況

●業績

2024年3月期中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の国内経済は、消費関連は食料品を中心とした物価上昇の影響を受けつつも、ペントアップ需要などを背景に堅調に推移しました。製造業関連では半導体等の部品供給懸念が和らぎ業況感が回復しています。政府の月例経済報告は5月から9月まで5カ月連続で「緩やかに持ち直している」と判断しています。

沖縄県経済は、新型コロナウイルスが5月に5類に移行されたことから、県民の外出や行楽需要の高まり、集客イベント等がコロナ前と同様に開催されるなどで消費関連は回復の動きがみられました。建設関連は、ホテルやマンションなど新たな投資需要が高まり回復の動きがみられました。観光関連は新型コロナウイルスの5類移行などもあり国内観光客数はコロナ前の水準に戻り、外国人観光客数も動き始めたことから回復の動きが強まりました。その結果、全体としては回復の動きが強まりました。

このような環境のもと、2024年3月期中間連結会計期間の業績については以下の通りとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は、2022年12月1日に連結子会社化した株式会社リウコムにおける売上高の計上や貸倒引当金戻入益の増加等により、前年同期比41億42百万円増加の333億50百万円となりました。

一方、経常費用は、主に米国金利上昇による外貨調達コストの増加等により、前年同期比41億3百万円増加の279億65百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比38百万円増加の53億85百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比1億50百万円増加の38億66百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①銀行業

経常収益は前年同期比21億56百万円増加の224億80百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億94百万円減少の45億60百万円となりました。

②リース業

経常収益は前年同期比6億10百万円増加の83億69百万円となり、セグメント利益は前年同期比92百万円増加の3億44百万円となりました。

③クレジットカード業

経常収益は前年同期比66百万円増加の18億71百万円となり、セグメント利益は前年同期比12百万円増加の2億47百万円となりました。

④信用保証業

経常収益は前年同期比27百万円減少の3億52百万円となり、セグメント利益は前年同期比68百万円減少の2億57百万円となりました。

⑤IT事業

経常収益は16億91百万円となり、セグメント損失は1百万円となりました。

⑥その他

経常収益は前年同期比14百万円増加の2億26百万円となり、セグメント利益は前年同期比0百万円減少の0百万円となりました。

財政状態について、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比343億33百万円減少の3兆81億90百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比79百万円増加の1,382億42百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、法人預金を中心に増加したことから、前連結会計年度末比462億59百万円増加の2兆7,750億40百万円となりました。貸出金は個人向け貸出が住宅ローンを中心に好調に推移したものの、法人向け貸出が返済等により残高が減少したことから、前連結会計年度末比181億76百万円減少の1兆8,098億83百万円となりました。有価証券は主に国債の取得により前連結会計年度末比1,873億26百万円増加の6,645億2百万円となりました。

●キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により、196億72百万円の支出（前年同期は858億72百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却および償還を上回ったこと等により、1,837億83百万円の支出（前年同期は304億78百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払やリース債務返済等により、9億4百万円の支出（前年同期は9億59百万円の支出）となりました。

以上により、当中間連結会計期間末の現金および現金同等物の残高は、前連結会計年度末比2,042億96百万円減少の3,938億5百万円（前年同期は6,527億30百万円）となりました。

連結情報 (主要な経営指標等の推移)

■ 主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2021年度 中間連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	2022年度 中間連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	2023年度 中間連結会計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	2021年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日	2022年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
連結経常収益	28,864	29,208	33,350	57,011	60,093
うち連結信託報酬	—	—	—	—	—
連結経常利益	4,782	5,346	5,385	7,930	8,499
親会社株主に帰属する中間純利益	3,157	3,716	3,866	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	5,590	5,896
連結中間包括利益	3,481	558	767	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,995	5,601
連結純資産額	134,247	134,863	138,242	135,018	138,162
連結総資産額	2,824,961	2,994,657	3,008,190	3,064,865	3,042,523
1株当たり純資産額	3,160.59円	3,171.90円	3,316.13円	3,178.82円	3,321.40円
1株当たり中間純利益	73.75円	87.56円	92.90円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	131.18円	139.39円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	73.49円	87.29円	92.72円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	130.74円	138.98円
自己資本比率	4.74%	4.49%	4.59%	4.39%	4.53%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.59%	9.79%	9.86%	9.67%	9.74%
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,949	△85,872	△19,672	286,117	△52,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	578	△30,478	△183,783	△38,663	△116,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,259	△959	△904	△2,229	△2,905
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	569,962	652,730	393,805	769,963	598,102
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,581人 [330人]	1,608人 [325人]	1,847人 [245人]	1,544人 [333人]	1,758人 [317人]
信託財産額	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行のみです。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	653,230	394,432
コールローン及び買入手形	376	336
金銭の信託	1,408	538
有価証券	400,923	664,502
貸出金	1,808,078	1,809,883
外国為替	10,739	6,724
リース債権及びリース投資資産	21,993	24,405
その他資産	64,917	69,021
有形固定資産	24,780	26,965
無形固定資産	4,185	3,452
退職給付に係る資産	1,017	1,133
繰延税金資産	6,619	6,024
支払承諾見返	6,963	8,045
貸倒引当金	△10,577	△7,275
資産の部合計	2,994,657	3,008,190
負債の部		
預金	2,669,904	2,737,170
譲渡性預金	11,214	37,869
債券貸借取引受入担保金	36,892	37,555
借入金	108,612	19,578
外国為替	111	62
その他負債	22,739	25,905
賞与引当金	695	817
退職給付に係る負債	222	567
役員退職慰労引当金	17	19
睡眠預金払戻損失引当金	21	—
偶発損失引当金	91	77
ポイント引当金	177	167
利息返還損失引当金	184	165
再評価に係る繰延税金負債	1,944	1,944
支払承諾	6,963	8,045
負債の部合計	2,859,794	2,869,947
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	14,225	14,244
利益剰余金	67,197	71,774
自己株式	△534	△1,417
株主資本合計	137,856	141,568
その他有価証券評価差額金	△3,955	△4,258
土地再評価差額金	804	804
退職給付に係る調整累計額	△3	63
その他の包括利益累計額合計	△3,154	△3,390
新株予約権	160	64
純資産の部合計	134,863	138,242
負債及び純資産の部合計	2,994,657	3,008,190

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
	金額	金額
経常収益	29,208	33,350
資金運用収益	14,000	14,598
（うち貸出金利息）	12,967	13,028
（うち有価証券利息配当金）	850	1,478
役員取引等収益	5,663	5,886
その他業務収益	8,073	9,935
その他経常収益	1,470	2,930
経常費用	23,861	27,965
資金調達費用	253	965
（うち預金利息）	37	48
役員取引等費用	2,583	2,971
その他業務費用	7,297	9,771
営業経費	13,386	13,816
その他経常費用	341	438
経常利益	5,346	5,385
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	47	11
固定資産処分損	42	11
減損損失	4	—
税金等調整前中間純利益	5,299	5,374
法人税、住民税及び事業税	1,197	1,008
法人税等調整額	385	498
法人税等合計	1,583	1,507
中間純利益	3,716	3,866
親会社株主に帰属する中間純利益	3,716	3,866

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
	金額	金額
中間純利益	3,716	3,866
その他の包括利益	△3,157	△3,099
その他有価証券評価差額金	△3,180	△3,110
退職給付に係る調整額	22	10
中間包括利益	558	767
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	558	767

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,220	64,252	△575	134,864
当中間期変動額					
剰余金の配当			△742		△742
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,716		3,716
土地再評価差額金の取崩			△28		△28
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		5		41	46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	5	2,945	41	2,992
当中間期末残高	56,967	14,225	67,197	△534	137,856

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△775	776	△25	△24	179	135,018
当中間期変動額						
剰余金の配当						△742
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,716
土地再評価差額金の取崩						△28
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,180	28	22	△3,129	△18	△3,147
当中間期変動額合計	△3,180	28	22	△3,129	△18	△155
当中間期末残高	△3,955	804	△3	△3,154	160	134,863

連結情報 (中間連結財務諸表等)

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,225	68,634	△1,534	138,292
当中間期変動額					
剰余金の配当			△727		△727
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,866		3,866
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		18		117	136
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	18	3,139	117	3,275
当中間期末残高	56,967	14,244	71,774	△1,417	141,568

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,148	804	52	△290	160	138,162
当中間期変動額						
剰余金の配当						△727
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,866
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						136
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,110		10	△3,099	△96	△3,195
当中間期変動額合計	△3,110	—	10	△3,099	△96	79
当中間期末残高	△4,258	804	63	△3,390	64	138,242

連結情報 (中間連結財務諸表等)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,299	5,374
減価償却費	1,463	1,513
減損損失	4	—
のれん償却額	—	15
貸倒引当金の増減 (△)	△894	△2,119
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	56
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△12
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	28	28
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18	25
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△0	—
偶発損失引当金の増減 (△)	△7	△8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1	△3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	△26
資金運用収益	△14,000	△14,598
資金調達費用	253	965
有価証券関係損益 (△)	△127	△303
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	26	△0
為替差損益 (△は益)	1,289	826
固定資産処分損益 (△は益)	△7	△20
貸出金の純増 (△) 減	△3,664	18,176
預金の純増減 (△)	82,858	30,011
譲渡性預金の純増減 (△)	0	16,248
信用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△189,259	△85,286
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	90	△66
コールローン等の純増 (△) 減	△376	1,313
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	36,892	750
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,531	2,270
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32	2
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△501	△1,512
資金運用による収入	14,529	14,499
資金調達による支出	△248	△978
その他	△14,109	△5,912
小計	△84,957	△18,781
法人税等の支払額	△915	△890
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85,872	△19,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△123,053	△234,311
有価証券の売却による収入	40,104	28,471
有価証券の償還による収入	56,040	25,021
金銭の信託の増加による支出	△5,900	△10,000
金銭の信託の減少による収入	5,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△2,399	△2,775
無形固定資産の取得による支出	△394	△248
有形固定資産の売却による収入	153	67
有形固定資産の除却による支出	△29	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,478	△183,783
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△742	△728
リース債務の返済による支出	△216	△175
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△959	△904
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△117,233	△204,296
現金及び現金同等物の期首残高	769,963	598,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	652,730	393,805

注記事項 2023年度中間期

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な会社名
株式会社りゅうぎんディーシー
りゅうぎん保証株式会社
株式会社OCS
株式会社琉球リース
株式会社リウコム

(2) 非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合
BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ゆいパートナーサービス株式会社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物: 5年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の一部の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,078百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益及び費用の計上基準
 ①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
 ②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 ③一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
 ④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。
- (16) のれんの償却方法及び償却期間
 5年間の定額法により償却を行っております。
- (17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。
- (18) 投資信託の解約・償還に伴う損益
 投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。
- 追加情報
 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定)
 新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。
- 中間連結貸借対照表関係
- | | |
|--|-----------|
| 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 | |
| 株式 | 5百万円 |
| 出資金 | 197百万円 |
| 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。 | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 10,085百万円 |
| 危険債権額 | 23,199百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 906百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 10,972百万円 |
| 合計額 | 45,164百万円 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 | |
| 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 | |
| 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 | |
| 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 | 2,116百万円 |

連結情報 (中間連結財務諸表等)

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	51,405百万円
リース債権及びリース投資資産	16,167百万円
その他資産	9,624百万円
預け金	10百万円
貸出金	9百万円
計	77,216百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	37,555百万円
借入金	19,520百万円
預金	4,286百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,115百万円
その他資産	37百万円
預け金	15百万円
非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはあります。	
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
先物取引差入証拠金	2,214百万円
保証金	880百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	328,575百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	319,815百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

- 6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。
- 7 有形固定資産の減価償却累計額 20,617百万円
- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,495百万円

●中間連結損益計算書関係

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 2,080百万円 |
| 株式等売却益 | 477百万円 |
| 償却債権取立益 | 181百万円 |
- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|----------|
| 給与・手当 | 4,779百万円 |
| 外注委託料 | 1,375百万円 |
- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 220百万円 |
| 株式等売却損 | 8百万円 |

●中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,559	0	119	1,439	(注) 1,2

- (注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買い取り請求によるものであります。
2. 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て44千株及び新株予約権の権利行使75千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計 期間増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	64	
合計			—	—	—	64	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	727	17.50	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	770	利益剰余金	18.50	2023年9月30日	2023年12月5日

●中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	394,432百万円
金融有利息預け金	△25百万円
金融無利息預け金	△278百万円
外貨預け金	△323百万円
現金及び現金同等物	393,805百万円

●リース取引関係

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。
2. オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)	
	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分	26,424
見積残存価額部分	39
受取利息相当額	△2,635
合計	23,829

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

	(単位:百万円)	
	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産
1年以内	176	9,021
1年超2年以内	139	7,250
2年超3年以内	120	4,465
3年超4年以内	109	2,975
4年超5年以内	39	1,624
5年超	54	1,087
合計	640	26,424

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)	
	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	941
1年超	1,068
合計	2,009

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額

- (1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)	
	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース債権及びリース投資資産	618

- (2) リース債務

(単位:百万円)	
	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
その他負債	604

連結情報 (中間連結財務諸表等)

●金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（(注1)参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	538	538	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	70,841	70,674	△167
その他有価証券	589,829	589,829	—
(3) 貸出金	1,809,883		
貸倒引当金（*1）	△4,228		
貸倒引当金控除後	1,805,654	1,811,691	6,036
資産計	2,466,863	2,472,733	5,869
(1) 預金	2,737,170	2,737,186	△16
(2) 譲渡性預金	37,869	37,869	—
(3) 借入金	19,578	19,610	△32
負債計	2,794,618	2,794,667	△48
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(242)	(242)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△242	△242	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	2,444
組合出資金（*3）	1,386

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	538	—	538
その他有価証券				
国債	287,370	—	—	287,370
地方債	—	175,246	—	175,246
社債	—	10,743	—	10,743
株式	1,898	—	—	1,898
その他	53,685	60,638	—	114,323
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7	—	7
資産計	342,955	247,174	—	590,129
デリバティブ取引				
通貨関連	—	250	—	250
負債計	—	250	—	250

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の中間連結貸借対照表計上額は245百万円であります。
 (*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整省については、中間連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	66,730	—	—	66,730
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	3,943	3,943
貸出金	—	—	1,811,691	1,811,691
資産計	66,730	—	1,815,635	1,882,365
預金	—	2,737,186	—	2,737,186
譲渡性預金	—	37,869	—	37,869
借入金	—	19,610	—	19,610
負債計	—	2,794,667	—	2,794,667

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「●金銭の信託関係」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 該当ありません。

●有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,996	61,059	62
	社債	1,510	1,568	58
	小計	62,506	62,627	120
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,949	5,671	△278
	社債	2,385	2,375	△9
	小計	8,334	8,046	△287
合計		70,841	70,674	△167

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,803	725	1,077
	債券	21,194	21,184	9
	国債	15,996	15,990	5
	地方債	1,597	1,594	2
	社債	3,601	3,599	1
	その他	18,937	18,486	450
小計	41,935	40,396	1,538	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95	109	△13
	債券	452,166	455,357	△3,191
	国債	271,374	273,290	△1,916
	地方債	173,649	174,881	△1,231
	社債	7,142	7,185	△43
	その他	95,632	100,197	△4,564
小計	547,894	555,664	△7,770	
合計		589,829	596,061	△6,231

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありませぬ。

●金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	528	500	28	28	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△6,225
その他有価証券	△6,254
その他の金銭の信託	28
(+) 繰延税金資産（又は(△) 繰延税金負債）	1,967
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△4,258
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,258

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	29,276	—	△250	△250
	買建	8,401	—	7	7
合計				△242	△242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引
該当ありません。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

●資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	476百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	<u>477百万円</u>

●賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

●収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
経常収益	33,350
うち顧客との契約から生じる経常収益	6,763
うち役員取引等収益 (注1)	5,009
預金・貸出業務	639
為替業務	461
代理業務	349
クレジットカード業務	822
保証業務	2
その他業務	2,733
うちその他業務収益 (注2)	1,613
IT業務	1,332
クレジットカード業務	62
その他業務	217
うちその他経常収益 (注3)	140
クレジットカード業務	63
その他業務	76

(注1) 役員取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(注2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から発生しております。

(注3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

●1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	円	3,316.13
-----------	---	----------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	円	
(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)		92.90
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,866
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,866
普通株式の期中平均株式数	千株	41,621
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	92.72
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	83
うち新株予約権	千株	83

●重要な後発事象

該当ありません。

連結情報 (中間連結財務諸表等)

セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

また、当行グループは、前連結会計年度より株式会社リコムを連結子会社としたことを契機に、報告セグメントの見直しを行いました。これにより従来の報告セグメントに加え「IT事業」について報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」及び「IT事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	19,916	7,693	1,299	297	—	29,207	0	29,208	—	29,208
セグメント間の内部経常収益	407	65	505	82	—	1,060	211	1,271	△1,271	—
計	20,323	7,758	1,805	380	—	30,267	211	30,479	△1,271	29,208
セグメント利益	4,755	251	234	325	—	5,567	1	5,568	△221	5,346
セグメント資産	2,956,218	40,673	21,508	8,680	—	3,027,080	170	3,027,251	△32,593	2,994,657
セグメント負債	2,837,979	33,574	14,098	5,024	—	2,890,676	46	2,890,723	△30,929	2,859,794
その他の項目										
減価償却費	1,081	340	40	0	—	1,462	0	1,463	—	1,463
資金運用収益	14,130	7	181	0	—	14,319	0	14,319	△318	14,000
資金調達費用	220	65	66	—	—	352	—	352	△99	253
減損損失	4	—	—	—	—	4	—	4	—	4
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,412	373	7	0	—	2,794	—	2,794	—	2,794

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	22,231	8,287	1,270	226	1,334	33,349	1	33,350	—	33,350
セグメント間の内部経常収益	249	81	600	126	357	1,415	225	1,641	△1,641	—
計	22,480	8,369	1,871	352	1,691	34,765	226	34,991	△1,641	33,350
セグメント利益	4,560	344	247	257	△1	5,408	0	5,408	△23	5,385
セグメント資産	2,966,401	44,159	22,335	8,211	6,032	3,047,140	182	3,047,322	△39,132	3,008,190
セグメント負債	2,845,692	36,643	14,607	4,380	3,979	2,905,302	54	2,905,356	△35,408	2,869,947
その他の項目										
減価償却費	1,159	332	16	0	6	1,514	0	1,514	△1	1,513
のれんの償却額	—	—	—	—	15	15	—	15	—	15
資金運用収益	14,529	7	179	0	0	14,717	0	14,717	△119	14,598
資金調達費用	928	73	64	—	—	1,065	—	1,065	△99	965
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,571	453	2	—	1	3,028	—	3,028	—	3,028

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。
 3. 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,967	1,192	7,649	7,398	29,208

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,028	2,081	8,183	10,056	33,350

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	15	15	—	15
当中間期末残高	—	—	—	—	132	132	—	132

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

リスク管理債権

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	9,845	10,085
危険債権	18,249	23,199
三月以上延滞債権	692	906
貸出条件緩和債権	17,132	10,972
合計	45,920	45,164
正常債権	1,793,057	1,796,644

(注) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権の用語の説明についてはP.43に記載しております。

単体情報 (業績／主要な経営指標等の推移)

営業の概況

当事業年度中間期は次のような経営成績になりました。

貸出金は、法人向け貸出の減少により、前期末を182億9百万円下回る1兆8,288億20百万円となりました。預金等（譲渡性預金を含む）は個人預金及び法人預金の増加により、前期末を477億42百万円上回る2兆7,887億64百万円となりました。有価証券は国債取得により前期末を1,873億13百万円上回る6,694億83百万円となりました。

経常収益は、マクロ経済指標の改善等により一般貸倒引当金並びに個別貸倒引当金が戻入となったこと及びカードビジネス関連手数料等の増加により前年同期を21億56百万円上回る224億80百万円となりました。

一方、経常費用は経費の増加及び、米国を中心とした金利上昇による外貨調達コストの増加により前年同期を23億51百万円上回る179億19百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を1億94百万円下回る45億60百万円、中間純利益は前年同期を46百万円下回る33億32百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次	第106期中	第107期中	第108期	第106期	第107期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	19,395	20,323	22,480	38,688	40,756
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	3,968	4,755	4,560	6,996	7,261
中間純利益	2,677	3,379	3,332	—	—
当期純利益	—	—	—	5,195	5,195
資本金	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	43,108千株	43,108千株	43,108千株	43,108千株	43,108千株
純資産額	118,209	118,241	120,645	118,757	121,121
総資産額	2,786,356	2,957,101	2,967,140	3,027,731	3,004,366
預金残高	2,514,879	2,671,615	2,743,894	2,590,292	2,712,401
貸出金残高	1,818,501	1,826,613	1,828,820	1,822,200	1,847,029
有価証券残高	333,553	403,877	669,483	367,133	482,170
1株当たり中間純利益	62.55円	79.62円	80.07円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	121.92円	122.82円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	62.33円	79.38円	79.91円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	121.51円	122.46円
1株当たり配当額	17.50円	17.50円	18.50円	35.00円	35.00円
自己資本比率	4.23%	3.99%	4.06%	3.91%	4.02%
単体自己資本比率(国内基準)	8.71%	8.82%	9.49%	8.71%	8.76%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,359人 [271人]	1,384人 [270人]	1,418人 [184人]	1,327人 [274人]	1,333人 [261人]
信託財産額	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

単体情報 (中間財務諸表等)

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
	金額	金額
資産の部		
現金預け金	653,007	393,213
コールローン	376	336
金銭の信託	1,408	538
有価証券	403,877	669,483
貸出金	1,826,613	1,828,820
外国為替	10,739	6,724
その他資産	28,792	30,836
その他の資産	28,792	30,836
有形固定資産	21,854	23,946
無形固定資産	4,073	3,221
前払年金費用	1,444	1,387
繰延税金資産	5,674	4,961
支払承諾見返	6,577	7,754
貸倒引当金	△7,338	△4,083
資産の部合計	2,957,101	2,967,140
負債の部		
預金	2,671,615	2,743,894
譲渡性預金	19,214	44,869
債券貸借取引受入担保金	36,892	37,555
借入金	91,059	57
外国為替	111	62
その他負債	10,261	9,263
未払法人税等	1,108	822
資産除去債務	446	449
その他の負債	8,706	7,991
賞与引当金	632	659
退職給付引当金	436	354
睡眠預金払戻損失引当金	21	—
偶発損失引当金	91	77
再評価に係る繰延税金負債	1,944	1,944
支払承諾	6,577	7,754
負債の部合計	2,838,860	2,846,494
純資産の部		
資本金	56,967	56,967
資本剰余金	12,887	12,906
資本準備金	12,840	12,840
その他資本剰余金	47	66
利益剰余金	51,913	55,591
利益準備金	3,611	3,905
その他利益剰余金	48,302	51,686
繰越利益剰余金	48,302	51,686
自己株式	△534	△1,417
株主資本合計	121,234	124,048
その他有価証券評価差額金	△3,958	△4,271
土地再評価差額金	804	804
評価・換算差額等合計	△3,153	△3,466
新株予約権	160	64
純資産の部合計	118,241	120,645
負債及び純資産の部合計	2,957,101	2,967,140

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期 自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日	2023年度中間期 自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日
	金額	金額
経常収益	20,323	22,480
資金運用収益	14,130	14,529
(うち貸出金利息)	12,889	12,953
(うち有価証券利息配当金)	1,059	1,485
役員取引等収益	4,515	4,743
その他業務収益	144	125
その他経常収益	1,533	3,081
経常費用	15,568	17,919
資金調達費用	220	928
(うち預金利息)	37	48
役員取引等費用	2,593	2,986
その他業務費用	308	909
営業経費	12,117	12,605
その他経常費用	328	489
経常利益	4,755	4,560
特別利益	—	—
特別損失	47	11
税引前中間純利益	4,707	4,549
法人税、住民税及び事業税	926	619
法人税等調整額	402	596
法人税等合計	1,328	1,216
中間純利益	3,379	3,332

単体情報

単体情報 (中間財務諸表等)

■ 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,967	12,840	42	12,882	3,462	45,841	49,304	△575	118,579
当中間期変動額									
剰余金の配当					148	△890	△742		△742
中間純利益						3,379	3,379		3,379
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			5	5				41	46
土地再評価差額金の取崩						△28	△28		△28
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									—
当中間期変動額合計	—	—	5	5	148	2,460	2,608	41	2,655
当中間期末残高	56,967	12,840	47	12,887	3,611	48,302	51,913	△534	121,234

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△777	776	△1	179	118,757
当中間期変動額					
剰余金の配当					△742
中間純利益					3,379
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					46
土地再評価差額金の取崩					△28
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,180	28	△3,152	△18	△3,170
当中間期変動額合計	△3,180	28	△3,152	△18	△515
当中間期末残高	△3,958	804	△3,153	160	118,241

単体情報 (中間財務諸表等)

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	56,967	12,840	47	12,887	3,759	49,226	52,986	△1,534	121,307
当中間期変動額									
剰余金の配当					145	△872	△727		△727
中間純利益						3,332	3,332		3,332
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			18	18				117	136
土地再評価差額金の取崩									—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									—
当中間期変動額合計	—	—	18	18	145	2,459	2,605	117	2,741
当中間期末残高	56,967	12,840	66	12,906	3,905	51,686	55,591	△1,417	124,048

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,151	804	△346	160	121,121
当中間期変動額					
剰余金の配当					△727
中間純利益					3,332
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					136
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△3,120	—	△3,120	△96	△3,216
当中間期変動額合計	△3,120	—	△3,120	△96	△475
当中間期末残高	△4,271	804	△3,466	64	120,645

単体情報 (中間財務諸表等)

注記事項 2023年度中間期

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,078百万円であります。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法です。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる方法です。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還に伴う損益
投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、その場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

●追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する一定の仮定)
新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更は行っておりません。

●中間貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,300百万円
出資金	196百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,542百万円
危険債権額	23,171百万円
三月以上延滞債権額	820百万円
貸出条件緩和債権額	10,647百万円
合計額	42,182百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,116百万円
--	----------

単体情報 (中間財務諸表等)

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	51,405百万円
その他の資産	14百万円
預け金	10百万円
計	51,429百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	37,555百万円
預金	4,286百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,115百万円
その他の資産	37百万円
預け金	15百万円
子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものではありません。また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
先物取引差入証拠金	2,214百万円
保証金	795百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	318,235百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	309,475百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,495百万円

●中間損益計算書関係

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	2,298百万円
株式等売却益	477百万円
償却債権取立益	161百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	425百万円
無形固定資産	733百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	217百万円
偶発損失引当金繰入額	30百万円
株式等売却損	8百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

子会社株式	5,295百万円
関連会社株式	5百万円

●重要な後発事象

該当ありません。

単体情報 (業務粗利益等の状況)

業務粗利益等の状況

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,504	628	14,130	13,473	1,057	14,529
資金調達費用	34	187	220	31	897	928
資金運用収支	13,469	441	13,910	13,441	160	13,601
役務取引等収支	1,904	18	1,922	1,735	22	1,757
役務取引等収益	4,480	34	4,515	4,705	37	4,743
役務取引等費用	2,576	16	2,593	2,970	15	2,986
その他業務収支	62	△227	△164	98	△882	△783
その他業務収益	106	38	144	98	26	125
その他業務費用	43	265	308	—	909	909
業務粗利益	15,436	232	15,668	15,275	△700	14,575
業務粗利益率	1.04	0.53	1.04	1.06	△1.69	1.00
業務純益			3,583			1,984
実質業務純益			3,583			1,984
コア業務純益			3,552			2,146
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)			3,557			2,098

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

利回り・利鞘

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 ①	0.91	1.45	0.94	0.94	2.55	1.00
資金調達原価 ②	0.80	1.10	0.83	0.87	2.67	0.94
総資金利鞘 ①-②	0.10	0.36	0.11	0.07	△0.12	0.06

預貸率・預証率

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	67.99	0.00	67.88	65.66	0.00	65.57
	期中平均	67.52	0.00	67.40	65.81	0.00	65.72
預証率	期末残高	11.21	2,303.08	15.00	21.36	2,022.92	24.00
	期中平均	10.99	1,756.74	14.07	17.16	2,101.11	20.00

- (注) 1. 預貸率：貸出金の預金に対する比率 預証率：有価証券の預金に対する比率
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

利益率

(単位：%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	0.30	0.30
資本経常利益率	7.76	7.36
総資産中間純利益率	0.21	0.22
資本中間純利益率	5.52	5.38

(注)

1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$
 2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100 \div 183 \times 365$

単体情報 (資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(64,451) 2,959,825	(2) 13,504	0.91	(48,418) 2,857,268	(1) 13,473	0.94
うち貸出金	1,810,830	12,889	1.41	1,829,290	12,953	1.41
うち商品有価証券	0	0	0.05	0	—	—
うち有価証券	294,843	431	0.29	477,129	460	0.19
うちコールローン	240,811	△19	△0.01	233,934	△39	△0.03
うち預け金	522,002	199	0.07	227,866	97	0.08
資金調達勘定	2,921,314	34	0.00	2,819,912	31	0.00
うち預金	2,653,141	34	0.00	2,734,353	31	0.00
うち譲渡性預金	28,453	0	0.00	44,911	1	0.00
うちコールマネー	1,912	△0	△0.03	1,923	△0	△0.05
うち借入金	240,248	0	0.00	42,648	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年度中間期11,973百万円、2022年度中間期8,591百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,925	628	1.45	82,572	1,057	2.55
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	83,349	627	1.50	79,675	1,024	2.56
うちコールローン	189	1	1.94	1,277	30	4.78
資金調達勘定	(64,451) 89,159	(2) 187	0.41	(48,418) 85,799	(1) 897	2.08
うち預金	4,744	3	0.13	3,792	17	0.92
うち債券貸借取引受入担保金	19,888	182	1.82	33,506	878	5.23

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年度中間期104百万円、2022年度中間期120百万円) を控除して表示しています。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT値を当月末のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しています。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,981,299	14,130	0.94	2,891,421	14,529	1.00
うち貸出金	1,810,830	12,889	1.41	1,829,290	12,953	1.41
うち商品有価証券	0	0	0.05	0	—	—
うち有価証券	378,192	1,059	0.55	556,804	1,485	0.53
うちコールローン	241,000	△17	△0.01	235,212	△9	△0.00
うち預け金	522,007	199	0.07	227,870	97	0.08
資金調達勘定	2,946,023	220	0.01	2,857,294	928	0.06
うち預金	2,657,885	37	0.00	2,738,145	48	0.00
うち譲渡性預金	28,453	0	0.00	44,911	1	0.00
うちコールマネー	1,912	△0	△0.03	1,923	△0	△0.05
うち債券貸借取引受入担保金	19,888	182	1.82	33,506	878	5.23
うち借入金	240,248	0	0.00	42,648	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2023年度中間期12,077百万円、2022年度中間期8,712百万円) を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

単体情報 (受取・支払利息の分析)

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,226	△1,482	△255	△483	452	△30
うち貸 出 金	75	△327	△251	130	△66	63
うち商 品 有 価 証 券	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち有 価 証 券	38	△96	△58	176	△146	29
うちコ ー ル ロ ー ン	0	△13	△12	1	△21	△20
うち預 け 金	88	△16	72	△126	24	△101
支 払 利 息	3	△33	△30	△1	△2	△3
うち預 金	1	△32	△30	0	△4	△3
うち譲 渡 性 預 金	0	△0	△0	0	0	0
うちコ ー ル マ ネ ー	0	0	0	△0	△0	△0
うち借 用 金	0	△0	△0	△0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	135	203	338	△42	472	429
うち貸 出 金	△0	△0	△0	—	—	—
うち有 価 証 券	142	195	337	△47	444	397
うちコ ー ル ロ ー ン	1	0	1	26	2	28
支 払 利 息	41	136	178	△35	745	710
うち預 金	△0	1	0	△4	18	14
うち債券貸借取引受入担保金	173	7	180	357	339	696

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計 (国内・国際)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,351	△1,265	85	△451	850	399
うち貸 出 金	75	△328	△252	130	△66	63
うち商 品 有 価 証 券	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち有 価 証 券	125	153	278	476	△49	426
うちコ ー ル ロ ー ン	0	△11	△10	0	8	8
うち預 け 金	88	△16	72	△126	24	△101
支 払 利 息	21	129	151	△28	736	707
うち預 金	1	△31	△29	1	9	10
うち譲 渡 性 預 金	0	△0	△0	0	0	0
うちコ ー ル マ ネ ー	0	0	0	△0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	173	7	180	357	339	696
うち借 用 金	0	△0	△0	△0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

単体情報 (預金・貸出金の状況)

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	1,911,111	—	1,911,111	71.1	2,014,051	—	2,014,051	72.3
うち有利息預金	1,651,213	—	1,651,213	61.4	1,709,941	—	1,709,941	61.4
定期性預金	726,968	—	726,968	27.0	704,425	—	704,425	25.3
うち固定金利定期預金	726,526	—	726,526	27.0	704,006	—	704,006	25.2
うち変動金利定期預金	439	—	439	0.0	416	—	416	0.0
その他	15,060	4,744	19,805	0.7	15,876	3,792	19,668	0.7
計	2,653,141	4,744	2,657,885	98.9	2,734,353	3,792	2,738,145	98.3
譲渡性預金	28,453	—	28,453	1.0	44,911	—	44,911	1.6
合計	2,681,594	4,744	2,686,339	100.0	2,779,264	3,792	2,783,056	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2022年度中間期	2023年度中間期
定期預金	うち固定金利定期預金	3か月未満	215,393	213,850
		3か月以上6か月未満	113,750	132,767
		6か月以上1年未満	241,054	209,487
		1年以上2年未満	13,065	10,910
		2年以上3年未満	6,114	4,209
		3年以上	9,819	9,346
		合計	599,197	580,571
	うち変動金利定期預金	3か月未満	215,372	213,837
		3か月以上6か月未満	113,724	132,660
		6か月以上1年未満	241,023	209,327
		1年以上2年未満	12,751	10,831
		2年以上3年未満	6,062	4,153
		3年以上	9,819	9,346
		合計	598,753	580,156
うち変動金利定期預金	3か月未満	20	12	
	3か月以上6か月未満	25	106	
	6か月以上1年未満	31	159	
	1年以上2年未満	313	78	
	2年以上3年未満	51	56	
	3年以上	0	0	
	合計	442	413	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		期 間	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金	うち変動金利	1年以下	123,177	124,782
		1年超3年以下	85,406	89,478
		3年超5年以下	106,579	97,584
		5年超7年以下	68,065	93,040
		7年超	1,300,814	1,279,684
		期間の定めのないもの	142,569	144,249
		合計	1,826,613	1,828,820
	うち固定金利	1年以下	—	—
		1年超3年以下	25,691	22,700
		3年超5年以下	35,773	30,329
		5年超7年以下	38,741	41,785
		7年超	1,144,005	1,143,207
		期間の定めのないもの	63,377	66,304
		合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	68,337	—	68,337	69,190	—	69,190
証書貸付	1,606,466	—	1,606,466	1,615,282	—	1,615,282
当座貸越	133,185	—	133,185	142,444	—	142,444
割引手形	2,840	—	2,840	2,372	—	2,372
合計	1,810,830	—	1,810,830	1,829,290	—	1,829,290

単体情報 (貸出金の状況)

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	588	583
債権	7,533	5,718
商品	1,002	960
不動産	845,091	838,755
その他	40,049	46,415
計	894,267	892,434
保証	734,958	739,704
信用	197,387	196,681
合計	1,826,613	1,828,820

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	274	251
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,519	5,977
その他	131	128
計	4,925	6,356
保証	1,005	849
信用	646	548
合計	6,577	7,754

中小企業等向貸出

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金残高	1,611,624	1,618,318
総貸出に占める比率	88.23	88.49

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でありませ

貸出金用途別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期	構成比	2023年度中間期	構成比
設備資金	1,291,642	70.71	1,303,852	71.29
運転資金	534,971	29.29	524,968	28.71
合計	1,826,613	100.00	1,828,820	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：件、百万円、%)

業種	2022年度中間期			2023年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	370	23,118	1.27	360	21,995	1.20
農業、林業	241	4,221	0.23	253	4,383	0.24
漁業	20	296	0.02	24	314	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	11	1,303	0.07	11	1,249	0.07
建設業	1,680	70,157	3.84	1,679	69,818	3.82
電気・ガス・供給熱・水道業	55	11,270	0.62	65	9,934	0.54
情報通信業	174	5,508	0.30	183	5,296	0.29
運輸業、郵便業	289	18,715	1.02	288	22,893	1.25
卸売業、小売業	1,550	83,095	4.55	1,513	81,389	4.45
金融業、保険業	39	38,803	2.12	43	44,675	2.44
不動産業、物品賃貸業	4,669	582,466	31.89	4,610	575,374	31.46
医療・福祉	625	65,542	3.59	646	58,276	3.19
その他のサービス	3,595	112,959	6.18	3,600	112,335	6.14
地方公共団体	22	146,348	8.01	22	141,225	7.72
その他	88,028	662,802	36.29	87,188	679,655	37.16
合計	101,368	1,826,613	100.00	100,485	1,828,820	100.00

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金償却額	40	217

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

科目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	4,698	△1,161	2,360	△1,512
個別貸倒引当金	2,640	95	1,723	△826
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	7,338	△1,067	4,083	△2,338

特定海外債権残高

該当する債権は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

単体情報 (貸出金・有価証券の状況)

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	7,501	7,542
危険債権額	18,225	23,171
三月以上延滞債権額	611	820
貸出条件緩和債権額	16,873	10,647
合計	43,211	42,182
正常債権	1,793,744	1,797,946

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	債権残高	担保・引当額	保全率	債権残高	担保・引当額	保全率
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	7,501	7,501	100	7,542	7,542	100
危険債権	18,225	17,147	94.08	23,171	21,515	92.85
要管理債権	17,485	9,579	54.78	11,468	5,725	49.92
小計	43,211	34,228	79.21	42,182	34,783	82.46
正常債権	1,793,744			1,797,946		
総与信	1,836,955			1,840,128		

(注) 部分直接償却後の残高となっております。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であります。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2022年度中間期	2023年度中間期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	2022年度中間期	2023年度中間期	
国債	1年以下	—	15,007	
	1年超3年以下	17,025	164,479	
	3年超5年以下	19,982	42,299	
	5年超7年以下	17,731	114,263	
	7年超10年以下	8,913	9,620	
	10年超	11,041	8,647	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	74,694	354,317	
	地方債	1年以下	27,677	12,939
		1年超3年以下	33,079	56,432
3年超5年以下		81,206	98,075	
5年超7年以下		30,288	7,025	
7年超10年以下		5,024	772	
10年超		861	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計		178,138	175,246	
社債		1年以下	3,097	3,789
		1年超3年以下	6,038	8,867
	3年超5年以下	5,808	1,297	
	5年超7年以下	496	588	
	7年超10年以下	293	95	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	15,734	14,638	
	株式	期間の定めのないもの	6,778	9,326
		1年以下	17,364	13,053
1年超3年以下		50,589	30,740	
3年超5年以下		20,893	15,372	
5年超7年以下		10,464	18,553	
7年超10年以下		13,006	12,204	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		16,215	26,030	
合計		128,533	115,954	
その他の証券		1年以下	17,364	13,053
	1年超3年以下	50,589	25,206	
	3年超5年以下	18,802	10,197	
	5年超7年以下	7,645	18,553	
	7年超10年以下	8,238	7,427	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	102,640	74,437	
	うち外国債券	0	0	
	うち外国株式	0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	62,070	—	62,070	16.4	234,977	—	234,977	42.2
地方債	188,436	—	188,436	49.8	181,691	—	181,691	32.6
社債	15,245	—	15,245	4.0	15,966	—	15,966	2.8
株式	6,318	—	6,318	1.6	8,285	—	8,285	1.4
その他	22,772	83,349	106,121	28.0	36,208	79,675	115,883	20.8
うち外国証券	—	83,349	83,349	22.0	—	79,675	79,675	14.3
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	294,843	83,349	378,192	100.0	477,129	79,675	556,804	100.0

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 (時価情報)

単体情報

有価証券関係

I 2022年度中間期

1. 満期保有目的の債券 (2022年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,050	4,174	124
	社債	1,730	1,813	83
	小計	5,780	5,987	207
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,910	2,831	△78
	社債	2,495	2,488	△6
	小計	5,405	5,320	△84
合計		11,185	11,308	122

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2022年9月30日現在) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	3,251
関連法人等株式	—
合計	3,251

3. その他有価証券 (2022年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,183	740	442
	債券	32,317	32,285	32
	国債	17,518	17,506	11
	地方債	11,496	11,480	16
	社債	3,302	3,298	3
	その他	14,080	14,011	69
	小計	47,580	47,037	543
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	300	344	△44
	債券	225,063	226,009	△945
	国債	50,215	50,400	△184
	地方債	166,641	167,374	△732
	社債	8,206	8,233	△27
	その他	112,970	118,285	△5,315
	小計	338,334	344,638	△6,304
合計		385,914	391,676	△5,761

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	2,043
組合出資金 (*3)	1,482
合計	3,526

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券 (2022年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額はありません。

II 2023年度中間期

1. 満期保有目的の債券 (2023年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,996	61,059	62
	社債	1,510	1,568	58
	小計	62,506	62,627	120
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,949	5,671	△278
	社債	2,385	2,375	△9
	小計	8,334	8,046	△287
合計		70,841	70,674	△167

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式 (2023年9月30日現在) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	5,295
関連法人等株式	5
合計	5,300

3. その他有価証券 (2023年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,737	710	1,027
	債券	21,194	21,184	9
	国債	15,996	15,990	5
	地方債	1,597	1,594	2
	社債	3,601	3,599	1
	その他	18,937	18,486	450
	小計	41,869	40,381	1,487
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95	109	△13
	債券	452,166	455,357	△3,191
	国債	271,374	273,290	△1,916
	地方債	173,649	174,881	△1,231
	社債	7,142	7,185	△43
	その他	95,632	100,197	△4,564
	小計	547,894	555,664	△7,770
合計		589,763	596,046	△6,282

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	2,192
組合出資金 (*3)	1,385
合計	3,578

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券 (2023年9月30日現在)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当中間期における減損処理額はありません。

単体情報 (時価情報・デリバティブ情報・電子決済手段情報・暗号資産情報)

■ 金銭の信託関係

I 2022年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2022年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)
(2022年9月30日現在) (単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	520	500	20	20	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 2023年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2023年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)
(2023年9月30日現在) (単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	528	500	28	28	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引関係

I 2022年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (2022年9月30日現在) (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	41,731	—	△302	△302
	買建	1,624	—	27	27
	合計			△275	△275

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (3) 株式関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (2022年9月30日現在)
該当ありません。

II 2023年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (2023年9月30日現在) (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	29,276	—	△250	△250
	買建	8,401	—	7	7
	合計			△242	△242

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (5) 商品関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (3) 株式関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引 (2023年9月30日現在)
該当ありません。

■ 電子決済手段

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

- (注) 本項目は2023年6月1日施行の銀行法施行規則の改正により2023年度中間期より記載しております。

■ 暗号資産

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

- (注) 本項目は2022年10月20日施行の銀行法施行規則の改正により2023年度中間期より記載しております。

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

自己資本の充実の状況等

(注) 2014年金融庁告示第7号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●自己資本の構成に関する開示事項(連結)(第12条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	137,113	140,797
うち、資本金および資本剰余金の額	71,192	71,211
うち、利益剰余金の額	67,197	71,774
うち、自己株式の額(△)	534	1,417
うち、社外流出予定額(△)	743	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3	63
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△3	63
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,658	3,226
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,658	3,226
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	247	123
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 143,176	144,275
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,176	3,442
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	132
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,176	3,310
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,017	1,133
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,193	4,576
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 137,982	139,699
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,333,266	1,341,694
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	△1,932
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	△1,932
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,118	74,649
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,408,384	1,416,344
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.79%	9.86%

自己資本の充実の状況等 (自己資本の構成に関する事項)

●自己資本の構成に関する開示事項 (単体) (第10条第2項)

(単位:百万円)

項 目	2022年9月30日	2023年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,491	123,277
うち、資本金および資本剰余金の額	69,855	69,873
うち、利益剰余金の額	51,913	55,591
うち、自己株式の額 (△)	534	1,417
うち、社外流出予定額 (△)	743	770
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	160	64
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,698	2,360
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,698	2,360
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	247	123
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,597	125,825
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,065	3,213
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,065	3,213
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,444	1,387
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,509	4,601
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	120,087	121,224
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,292,898	1,209,852
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,932	△1,932
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,932	△1,932
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,789	67,359
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,360,687	1,277,211
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.82%	9.49%

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

●自己資本の充実に関する事項（第12条第4項第2号）

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項 目		2022年9月30日	2023年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	89
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	20
	7. 国際開発銀行向け	13	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	41	58
	10. 地方三公社向け	—	—
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	537	392
	12. 法人等向け	11,667	11,548
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	13,401	13,544
	14. 抵当権付住宅ローン	4,771	4,956
	15. 不動産取得等事業向け	17,838	17,567
	16. 三ヶ月以上延滞等	457	546
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	146	148
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	196	188
	21. 上記以外	3,437	3,562
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	— — —	— — —
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	281 281 — — — —	558 558 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	109
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	13
オン・バランス合計	53,036	53,277	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	70	98
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	97	175
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	96 96 — — —	91 91 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式会社または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	22	23
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属(金を除く)関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 種のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	292	388	
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	53,330	53,667	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,004	2,985	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	56,335	56,653	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項（連結）（第12条第4項第3号）

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2022年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	26,649	24,704	—	—	61
農業、林業	5,840	5,502	—	—	43
漁業	572	565	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,812	1,303	339	—	—
建設業	87,526	79,716	800	—	145
電気・ガス・熱供給・水道業	11,789	11,518	—	—	—
情報通信業	8,413	5,924	150	—	2
運輸業、郵便業	26,244	19,558	2,999	—	5
卸売業、小売業	101,308	91,639	3,325	—	169
金融業、保険業	251,162	188,904	48,908	1	—
不動産業	589,234	585,700	1,608	—	2,708
その他のサービス	246,658	221,920	4,775	—	651
国、地方公共団体	1,072,891	146,379	313,747	—	—
個人	607,971	587,892	—	—	6,270
その他	100,218	0	—	—	6
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066
国内計	3,032,621	1,969,837	275,937	1	10,066
国外計	105,672	1,393	100,718	—	—
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066
1年以下	324,276	255,628	48,222	1	3,358
1年超3年以下	212,855	89,232	108,682	—	210
3年超5年以下	251,535	103,982	127,496	—	281
5年超7年以下	131,072	66,806	56,957	—	486
7年超10年以下	192,413	167,462	23,147	—	675
10年超	1,300,406	1,287,661	12,000	—	4,752
期間の定めのないもの	725,734	456	148	—	301
合 計	3,138,294	1,971,230	376,655	1	10,066

(単位：百万円)

	2023年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	25,283	23,598	—	—	72
農業、林業	5,940	5,582	—	—	31
漁業	594	568	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,756	1,249	339	—	—
建設業	87,620	79,549	710	—	132
電気・ガス・熱供給・水道業	10,514	10,237	—	—	—
情報通信業	8,305	5,687	150	—	3
運輸業、郵便業	32,139	23,802	4,800	—	7
卸売業、小売業	98,657	89,339	2,182	—	336
金融業、保険業	130,204	90,295	29,237	0	—
不動産業	579,726	576,213	1,598	—	2,525
その他のサービス	241,391	215,717	4,536	—	1,274
国、地方公共団体	1,079,647	141,341	580,326	—	—
個人	628,057	607,596	—	—	7,122
その他	99,705	0	1,300	—	2
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509
国内計	2,952,549	1,867,152	552,805	0	11,509
国外計	76,994	3,628	72,378	—	—
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509
1年以下	309,908	247,433	44,946	0	3,816
1年超3年以下	367,503	96,054	255,775	—	252
3年超5年以下	276,688	101,301	153,547	—	291
5年超7年以下	244,091	93,609	143,405	—	455
7年超10年以下	155,942	135,375	18,574	—	508
10年超	1,207,215	1,196,577	8,771	—	5,862
期間の定めのないもの	468,194	429	163	—	322
合 計	3,029,544	1,870,780	625,183	0	11,509

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,866	5,658	6,866	5,658
個別貸倒引当金	4,605	814	500	4,919
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	11,471	6,472	7,367	10,577

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,771	3,226	4,771	3,226
個別貸倒引当金	4,623	824	1,398	4,049
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	9,395	4,050	6,169	7,275

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	21	2	0	23
農業、林業	7	4	3	8
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	49	8	1	55
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0
情報通信業	7	0	—	8
運輸業、郵便業	29	0	3	26
卸売業、小売業	20	1	0	20
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	170	96	2	264
その他のサービス	2,485	18	9	2,495
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,809	681	478	2,012
その他	3	0	—	3
合計	4,605	814	500	4,919
国内計	4,605	814	500	4,919
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	19	8	6	20
農業、林業	50	9	18	42
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	30	23	9	44
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	0
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	15	—	14	1
卸売業、小売業	23	5	14	14
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	108	5	57	57
その他のサービス	2,506	27	771	1,762
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,831	744	480	2,095
その他	3	—	0	2
合計	4,623	824	1,398	4,049
国内計	4,623	824	1,398	4,049
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	0	2
農業、林業	14	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	468	453
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	118
運輸業、郵便業	225	224
卸売業、小売業	79	72
金融業、保険業	—	—
不動産業	105	82
その他のサービス	531	550
国、地方公共団体	—	—
個人	618	566
その他	—	—
合計	2,044	2,081
国内計	2,044	2,081
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,284,779	1,284,779
2%	—	—	88	88
4%	—	—	971	971
10%	—	—	46,844	46,844
20%	16,858	16,858	63,534	63,530
35%	—	—	340,830	340,830
50%	250	250	13,275	12,106
75%	—	—	446,053	445,828
100%	388	200	829,071	826,359
150%	16	13	7,138	6,872
250%	—	—	3,200	3,200
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	17,513	17,322	3,035,789	3,031,413

(単位：百万円)

	2023年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,178,068	1,178,068
2%	—	—	96	96
4%	—	—	1,050	1,050
10%	—	—	51,626	51,626
20%	7,401	7,401	52,723	52,704
35%	—	—	354,008	354,008
50%	5,652	5,652	9,876	8,689
75%	—	—	450,297	450,157
100%	180	—	824,615	822,687
150%	16	14	8,566	8,340
250%	—	—	2,438	2,438
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	13,251	13,068	2,933,368	2,929,868

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (連結) (第12条第4項第4号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,839
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,839
適格保証	1,001	30,187
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,001	30,187
上記 計	1,001	69,026

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,898
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,898
適格保証	—	29,548
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	29,548
上記 計	—	68,447

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (連結) (第12条第4項第8号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,533	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,771	
合計	5,305	

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,898	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,824	
合計	5,723	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	5
合計	—	5

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	96	469
償却額	0	4

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	433	1,064

二. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結) (第12条第4項第9号)

(単位: 百万円)

計算方式	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	26,451	44,104
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	26,451	44,104

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末
1	上方パラレルシフト	6,195	8,212	4,724	7,675				
2	下方パラレルシフト	10,865	1,323	32	71				
3	スティープ化	1,183	2,382						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,865	8,212	4,724	7,675				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	137,982		139,699					

(注) 自己資本の額以外の数値については、連結で計測を行っていないため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

自己資本の充実の状況等

●自己資本の充実度に関する事項 (第10条第4項第1号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳

所要自己資本の額 (単体)		(単位: 百万円)	
項	目	2022年9月30日	2023年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府および中央銀行向け	129	89
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	20
	7. 国際開発銀行向け	13	—
	8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	40	57
	10. 地方三公社向け	—	—
	11. 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	534	381
	12. 法人等向け	11,118	10,923
	13. 中小企業等向けおよび個人向け	12,446	9,435
	14. 抵当権付住宅ローン	4,771	4,955
	15. 不動産取得等事業向け	17,838	17,483
	16. 三ヶ月以上延滞等	419	325
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	146	148
	19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	20. 出資等	314	387
	21. 上記以外	3,246	3,137
	22. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	—	—
	23. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式 マンドート方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式 (400%) フォールバック方式 (1250%)	281 281 — — — —	558 558 — — — —
	24. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	109	109
	25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	13	13
オン・バランス合計	51,418	48,000	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	0	—
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	75	102
	5. NIFまたはRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	97	175
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	95 95 — — —	90 90 — — —
	9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式会社または部分払込債券	0	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	22	23
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 — — — — — —	0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与 枠のうち未実行部分	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	295	391
CVAリスク相当額	0	0	
中央清算機関関連エクスポージャー	1	1	
信用リスクに対する所要自己資本の額	51,715	48,394	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,711	2,694	
信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	54,427	51,088	

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
 株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)。
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
 4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。
 5. CVAリスク相当額は簡便的手法によって算出しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスクに関する次に掲げる事項 (単体) (第10条第4項第2号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	2022年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	24,916	24,704	—	—	51
農業、林業	5,502	5,502	—	—	33
漁業	565	565	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,623	1,303	320	—	—
建設業	80,566	79,716	800	—	98
電気・ガス・熱供給・水道業	11,524	11,518	—	—	—
情報通信業	6,203	5,924	150	—	2
運輸業、郵便業	22,925	19,558	2,999	—	0
卸売業、小売業	95,320	91,639	3,288	—	166
金融業、保険業	259,565	196,892	48,866	1	—
不動産業	587,832	585,700	1,580	—	2,669
その他のサービス	244,615	233,423	4,754	—	615
国、地方公共団体	1,072,236	146,379	313,747	—	—
個人	587,127	587,127	—	—	3,946
その他	97,129	0	—	—	6
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591
国内計	2,991,983	1,988,562	275,788	1	7,591
国外計	105,672	1,393	100,718	—	—
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591
1年以下	327,577	268,210	48,222	1	1,329
1年超3年以下	199,466	90,783	108,682	—	153
3年超5年以下	234,703	107,036	127,496	—	233
5年超7年以下	125,959	68,818	56,957	—	465
7年超10年以下	190,568	167,420	23,147	—	650
10年超	1,300,139	1,287,661	12,000	—	4,752
期間の定めのないもの	719,241	25	0	—	6
合計	3,097,656	1,989,956	376,507	1	7,591

(単位: 百万円)

	2023年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	23,671	23,598	—	—	62
農業、林業	5,582	5,582	—	—	21
漁業	568	568	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,569	1,249	320	—	—
建設業	80,279	79,549	710	—	126
電気・ガス・熱供給・水道業	10,243	10,237	—	—	—
情報通信業	7,964	5,687	150	—	3
運輸業、郵便業	28,975	23,802	4,800	—	2
卸売業、小売業	91,900	89,339	2,141	—	327
金融業、保険業	137,486	98,222	29,184	0	—
不動産業	578,320	576,213	1,570	—	2,484
その他のサービス	237,680	227,721	4,516	—	1,209
国、地方公共団体	1,078,862	141,341	580,326	—	—
個人	606,795	606,795	—	—	4,567
その他	95,472	0	1,300	—	2
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807
国内計	2,908,379	1,886,282	552,641	0	8,807
国外計	76,994	3,628	72,378	—	—
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807
1年以下	314,596	262,562	44,946	0	1,601
1年超3年以下	353,584	97,699	255,775	—	181
3年超5年以下	256,370	102,747	153,547	—	237
5年超7年以下	238,370	94,965	143,405	—	432
7年超10年以下	154,131	135,332	18,574	—	490
10年超	1,205,955	1,196,577	8,771	—	5,862
期間の定めのないもの	462,365	25	0	—	2
合計	2,985,374	1,889,910	625,019	0	8,807

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	5,859	4,698	5,859	4,698
個別貸倒引当金	2,545	138	42	2,640
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,405	4,836	5,902	7,338

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,872	2,360	3,872	2,360
個別貸倒引当金	2,549	108	934	1,723
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	6,421	2,468	4,806	4,083

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	21	0	0	21
農業、林業	3	4	2	5
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32	5	0	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	0	—	8
運輸業、郵便業	22	0	2	21
卸売業、小売業	20	1	0	20
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	150	96	0	246
その他のサービス	2,236	15	7	2,245
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	48	13	29	32
その他	2	0	—	2
合計	2,545	138	42	2,640
国内計	2,545	138	42	2,640
国外計	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	16	7	6	17
農業、林業	50	9	18	41
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	26	19	9	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	33	0	24	8
運輸業、郵便業	14	—	13	0
卸売業、小売業	23	0	14	9
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	102	3	56	48
その他のサービス	2,255	25	771	1,509
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	24	42	17	49
その他	1	—	0	1
合計	2,549	108	934	1,723
国内計	2,549	108	934	1,723
国外計	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	0	2
農業、林業	14	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	468	453
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	—	118
運輸業、郵便業	225	224
卸売業、小売業	79	72
金融業、保険業	—	—
不動産業	105	82
その他のサービス	531	550
国、地方公共団体	—	—
個人	617	563
その他	—	—
合計	2,043	2,078
国内計	2,043	2,078
国外計	—	—

(注) 貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	1,284,111	1,284,111
2%	—	—	88	88
4%	—	—	971	971
10%	—	—	46,802	46,802
20%	16,858	16,858	63,123	63,121
35%	—	—	340,830	340,830
50%	19,770	19,770	11,870	11,846
75%	—	—	413,175	413,044
100%	200	200	805,410	802,971
150%	—	—	6,386	6,348
250%	—	—	2,749	2,749
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	36,829	36,829	2,975,519	2,972,886

(単位：百万円)

	2023年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	845,600	845,600
2%	—	—	96	96
4%	—	—	1,050	1,050
10%	—	—	51,558	51,558
20%	7,401	7,401	51,320	51,305
35%	—	—	353,987	353,987
50%	25,593	25,593	340,090	340,022
75%	—	—	103,465	103,451
100%	—	—	785,674	784,060
150%	—	—	3,677	3,673
250%	—	—	1,836	1,836
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	32,994	32,994	2,538,358	2,536,642

(注) 1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●信用リスク削減手法に関する事項 (単体) (第10条第4項第3号)

イ・ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,839
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,839
適格保証	1,001	30,187
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	1,001	30,187
上記 計	1,001	69,026

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	格付あり	格付なし
現金および自行預金	—	38,898
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	—	38,898
適格保証	—	361,204
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	361,204
上記 計	—	400,102

(注) 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみ場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額	1	0

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	1	0
外国為替関連取引および金関連取引	1	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロのグロス再構築コストの額およびグロスのアドオンの合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
派生商品取引	1	0
外国為替関連取引および金関連取引	1	0
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	1	0

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (定量的開示事項)

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (単体) (第10条第4項第7号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,483	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,526	
合計	5,009	

(単位: 百万円)

	2023年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,833	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	3,578	
合計	5,411	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
子会社・子法人等	3,251	5,295
関連法人等	—	5
合計	3,251	5,300

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
出資等または株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	96	469
償却額	0	4

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2022年9月30日	2023年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	398	1,013

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位: 百万円)

計算方式	2022年9月30日	2023年9月30日
ルック・スルー方式	26,451	44,104
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	26,451	44,104

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額を記載しております。

●金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(単体)

IRRBB1: 金利リスク

(単位: 百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		前中間期末	当中間期末	前中間期末	当中間期末				
1	上方パラレルシフト	6,195	8,212	4,724	7,675				
2	下方パラレルシフト	10,865	1,323	32	71				
3	スティープ化	1,183	2,382						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,865	8,212	4,724	7,675				
		ホ		ヘ					
		前中間期末		当中間期末					
8	自己資本の額	120,087		121,224					

●信託財産残高表

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●元本補填契約のある信託の運用／受入状況

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額ならびに合計額ならびに正常債権に該当するものの額

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●金銭信託の信託残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●金銭信託の運用状況

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●貸出金科目別期末残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●金銭信託期間別元本残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●貸出金担保別内訳

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●貸出金使途別内訳

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●貸出金業種別内訳

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●中小企業等向貸出

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●有価証券期末残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●電子決済手段の種類別の残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●暗号資産の種類別の残高

該当する残高は、2022年度中間期および2023年度中間期ともにありません。

●主要信託の受託状況

2022年度中間期および2023年度中間期ともに、該当する事項はありません。

株式の状況

■ 大株主の状況

普通株式 2023年9月30日現在 (単位：千株、%)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,627	13.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,045	7.30
QRファンド投資事業有限責任組合	1,277	3.06
琉球銀行行員持株会	1,113	2.67
豊里 友成	1,005	2.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	501	1.20
株式会社オーエスジー	485	1.16
大同火災海上保険株式会社	452	1.08
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	354	0.85
沖縄電力株式会社	344	0.82
計	14,206	34.09

(注1) 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2023年1月31日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	保有株式等の数	株式等保有割合
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	2,058	4.78
合計	—	2,058	4.78

(注2) 2021年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2021年1月15日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	保有株式等の数	株式等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園 1丁目1番1号	1,552	3.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂 9丁目7番1号	627	1.46
合計	—	2,179	5.06



琉球銀行

琉球銀行グループ

BANK OF THE RYUKYUS GROUP

2024年1月発行

編集：琉球銀行 総合企画部

〒900-0034 沖縄県那覇市東町2番1号 那覇ポートビル

電話 (098) 866-1212 (大代表)

<https://www.ryugin.co.jp>